

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からも  
招集御通知が御覧いただけます。



# 第98回 定時株主総会 招集御通知

開催日時  
2022年6月23日(木曜日)午前10時

開催場所  
東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ホテルニューオータニ 鶴の間  
(ザ・メイン宴会場階 (本館1階))

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス  
感染拡大防止の観点から、当日の御出席をお控  
えいただくようお願い申し上げます。

また、今後、感染拡大の状況等により、開催場所  
その他株主総会会場における対応内容を変更  
する場合がございますので、当社ウェブサイト  
を御確認賜りますようお願い申し上げます。

当日御出席の株主様へのお土産の御用意はございません。  
何卒御理解くださいますようお願い申し上げます。

## 目次

■ 第98回定時株主総会招集御通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 第97期(2021年4月1日から2022年 3月31日まで) 期末の剰余金配当の件	5
第2号議案 定款中一部変更の件	6
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 9名選任の件	8
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件	15
■ 事業報告	
1. 当社グループの現況に関する事項	23
(御参考) 日本製鉄グループ中長期経営計画の 実行状況	30
2. 株式及び新株予約権等に関する事項	45
3. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方	48
4. 会社役員に関する事項	49
5. 会計監査人に関する事項	57
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備 についての決議内容及び当該体制の運用状況の概要	58
7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項	63
■ 連結計算書類	64
(御参考1) 連結キャッシュ・フロー計算書	65
(御参考2) セグメント情報	65
■ 計算書類	66
■ 監査報告書	67

## 議決権御所有の株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号  
日本製鉄株式会社  
代表取締役社長 橋本 英二

### 第98回定時株主総会招集御通知

拝啓 平素は格別の御支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、来る6月23日（木曜日）午前10時から、東京都千代田区紀尾井町4番1号ホテルニューオータニ鶴の間（ザ・メイン宴会場階（本館1階））において、下記事項を目的として、第98回定時株主総会を開催致しますので、御通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力以下のいずれかの方法で事前に議決権を御行使いただき、当日の御出席をお控えいただくようお願い申しあげます。

また、今後、感染拡大の状況や政府・都道府県知事からの要請内容等により、株主の皆様のご健康と安全確保の観点を踏まえ、開催場所その他株主総会会場における対応内容を変更する場合がございますので、3頁に記載の当社ウェブサイトに掲載する情報を事前に御確認賜りますようお願い申しあげます。

#### [書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否を御表示のうえ、6月22日（水曜日）午後5時までに到着するよう御送付ください。

#### [電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合]

4頁の「インターネットによる議決権行使について」を御高覧のうえ、6月22日（水曜日）午後5時までに御行使ください。なお、機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを御利用いただけます。

書面又は電磁的方法により議決権を御行使されるにあたっては、後記株主総会参考書類を御検討ください。なお、書面と電磁的方法により、重複して議決権を御行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取り扱い致します。

敬 具

## 記

## 株主総会の目的事項

報告事項	第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	
第1号議案	第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）期末の剰余金配当の件
第2号議案	定款中一部変更の件
第3号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第4号議案	監査等委員である取締役5名選任の件

以上

1. 開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
2. 当日御出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申し上げます。代理人により議決権を御行使される場合は、代理人は株主様御本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付に御提出ください。なお、代理人は議決権を行使することができる他の株主様1名とさせていただきます。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nipponsteel.com/ir/individual/meeting.html>)に掲載させていただきます。
4. 以下の事項につきましては、法令及び定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nipponsteel.com/ir/individual/meeting.html>) に掲載し、御提供致しております。
  - ・事業報告のうち「会社役員に関する事項」の「本年4月1日以降の体制」
  - ・連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
  - ・計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当社では、株主総会の開催にあたり、株主の皆様の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、下記のとおりお願い申し上げます。株主の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

### <お願い>

- ・極力事前に議決権を御行使いただき、当日の御出席をお控えいただくようお願い申し上げます。
- ・また、海外より帰国されて所定の自宅待機期間が経過していない方につきましては、当日の御出席をお控えください。
- ・事前に議決権を御行使いただくにあたっては、できるだけ電磁的方法（インターネット）による議決権行使をお願い申し上げます。（「インターネットによる議決権行使について」は、4頁を御覧ください。）

### <株主総会会場での対応等について>

- ・株主総会会場における座席の間隔を広く確保して開催することから、御用意できる座席数に限りがございます。そのため、当日御来場いただいても御入場をお断りする場合がございます。
- ・また、例えば、次のいずれかに該当する株主様につきましては、当日御来場いただいても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、御入場を制限させていただく可能性がございます。
  - ① マスクを御持参・御着用されていない方
  - ② 発熱（会場入口付近で検温させていただきます。）や咳等の症状のある方、その他「新型コロナウイルス」等の感染症が疑われる方
  - ③ アルコールによる手指消毒に御協力いただけない方（会場の入口に、アルコール消毒液を御用意致します。）
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本定時株主総会の議事は、時間を短縮して行う予定です。
- ・喫茶サービスと展示ブースの設置は、中止とさせていただきます。

今後、感染拡大の状況や政府・都道府県知事からの要請内容等により、株主の皆様の健康と安全確保の観点を踏まえ、開催場所その他株主総会会場における対応内容を変更する場合がございますので、下記の当社ウェブサイトに掲載する情報を事前に御確認賜りますようお願い申し上げます。

なお、株主総会の議事・質疑応答の概要及び当日の映像の一部等を株主総会の翌日以降、準備が整い次第、下記の当社ウェブサイトに掲載する予定です。

<https://www.nipponsteel.com/ir/individual/meeting.html>

以 上

## インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を御行使される場合には、次に記載する内容を御一読いただき、御確認のうえ御利用いただきますようお願い申し上げます。

**インターネットによる  
議決権行使期間**  
2022年6月22日(水) 午後5時まで

### ●パソコンを御利用の方 議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を御利用になり、画面の案内に従って賛否を御入力ください。

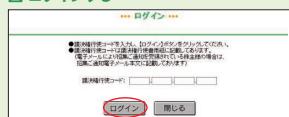
#### ■アクセス手順

#### 1 議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセス



【次へすすむ】をクリック

#### 2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

#### 3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否を御入力ください。

### ●スマートフォンを御利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末でお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」と「パスワード」を御入力いただくことなく専用のウェブサイトから議決権を御行使いただくことが可能です。

#### ■招集御通知を御覧になる場合



「ネットで招集」から招集御通知をインターネットで閲覧可能！議決権行使ウェブサイトにも簡単にアクセスいただけます。

「ネットで招集」はこちらのQRコードからご覧いただけます。

#### ■アクセス手順

1 同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



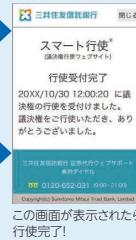
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。



#### ■すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する



#### ■議決権再行使のお手続き方法について

再度QRコードを読み取り画面の案内に従っていただく、パソコン向け議決権行使ウェブサイト<https://www.web54.net>に遷移しますので、そこから御行いただけます。その際は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要となります。

画面の入力案内に従って賛否を入力の際は「この内容で行使する」ボタンを押す。  
※こちらから議案の詳細を閲覧することも可能

（操作方法に関する  
お問合せ先について）

インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法が御不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話 **0120-652-031** (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

#### ■議決権行使のお取扱いについて

インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 期末の剰余金配当の件

当期の期末の剰余金配当につきましては、44頁に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」に従い、次のとおりとさせていただきます。

---

### 1 配当財産の種類

金銭

---

2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額
	当社普通株式1株につき 90円
	総額 82,975,553,280円

---

### 3 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月24日(金曜日)

---

(御参考)

第97期の1株当たり配当額、連結配当性向及びそれらの推移については36頁を御参照ください。

## 第2号議案 定款中一部変更の件

### (1) 提案の理由

- ①「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、定款の一部を次のとおり変更するものであります。
- (i)株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨の規定を新設するものであります(変更後の定款案第15条第1項)。
- (ii)書面交付請求を行った株主に交付する書面に記載する事項についての規定を新設するものであります(変更後の定款案第15条第2項)。
- (iii)株主総会参考書類等のインターネット開示についての規定を削除するものであります(現行定款第15条)。
- (iv)上記の各規定の新設・削除の効力発生日等に関する附則を新設するものであります(変更後の定款案附則第2条)。
- ②株主総会において、株主が議決権を統一しないで行使する場合の会社に対する事前の通知を電磁的方法により行うことができるようにするため、定款の一部を変更するものであります(変更後の定款案第14条第2項)。

### (2) 変更の内容

変更箇所について、現行定款と変更後の定款案とを対照すると、次のとおりとなります。下線部分に変更部分です。

現行定款	変更後の定款案
第14条 (略)	第14条 (同左)
2. 株主は、その有する議決権を統一しないで行使するときは、株主総会の日の3日前までに、書面により、その旨及び理由を本会社に通知しなければならない。	2. 株主は、その有する議決権を統一しないで行使するときは、株主総会の日の3日前までに、書面又は電磁的方法により、その旨及び理由を本会社に通知しなければならない。

現行定款	変更後の定款案
<p>(新設)</p> <p>第15条 本社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報については、法令に定めるところに従い、インターネットを利用した電磁的方法により株主が提供を受けることができる状態に置く措置をとることにより、株主に対して提供することができる。</p>	<p>第15条 本社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 本社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(削る)</p>
<p>附 則</p> <p>(新設)</p>	<p>附 則</p> <p>第2条 第98回定時株主総会の決議による定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、前項の決議による変更前の定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削る。</p>

## 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名全員は、第98回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任を願うものであり、候補者は次のとおりです。富田哲郎氏及び浦野邦子氏は社外取締役候補者です。



所有する当社株式の数  
47,434株

候補者  
番号 **1** しんどう こうせい  
**進藤 孝生**

生年月日 1949年9月14日

### 略歴及び地位

1973年4月	新日本製鐵(株)入社	2009年6月	同社代表取締役副社長
2005年6月	同社取締役経営企画部長	2012年10月	当社代表取締役副社長
2006年6月	同社執行役員経営企画部長	2014年4月	当社代表取締役社長
2007年4月	同社執行役員総務部長	2019年4月	当社代表取締役会長
2009年4月	同社副社長執行役員		現在に至る



所有する当社株式の数  
34,622株

候補者  
番号 **2** はしもと えいじ  
**橋本 英二**

生年月日 1955年12月7日

### 略歴及び地位

1979年4月	新日本製鐵(株)入社	2016年4月	当社副社長執行役員グローバル事業推進本部長
2009年4月	同社執行役員厚板事業部長、 建材事業部長	2016年6月	当社代表取締役副社長グローバル事業推進本部長
2011年4月	同社執行役員	2019年4月	当社代表取締役社長
2012年10月	当社執行役員		現在に至る
2013年4月	当社常務執行役員		
2015年7月	当社常務執行役員グローバル事業推進本部副本部長、 グローバル事業推進本部ウジミナスプロジェクトリーダー		

### (重要な兼職の状況)

一般社団法人日本経済団体連合会 副会長  
一般社団法人日本鉄鋼連盟 副会長



所有する当社株式の数  
15,788株

候補者  
番号 **3** <sup>みぎた あきお</sup>  
右田 彰雄

生年月日 1961年10月19日

#### 略歴及び地位

1984年4月	新日本製鐵(株)入社	2022年4月	当社代表取締役副社長グリーン・トランスフォーメーション推進本部長
2017年4月	当社常務執行役員人事労政部長		
2019年4月	当社副社長執行役員		
2019年6月	当社代表取締役副社長		現在に至る
2021年4月	当社代表取締役副社長ゼロカーボン・スチールプロジェクトリーダー		

#### (担当)

経営企画、関係会社、総務、法務、内部統制・監査、デジタル改革推進、情報システム、人事労政、環境、業務改革・標準化担当  
グリーン・トランスフォーメーション推進本部長

#### (重要な兼職の状況)

公益財団法人日本製鐵文化財団 代表理事



所有する当社株式の数  
9,249株

候補者  
番号 **4** <sup>さとう なおき</sup>  
佐藤 直樹

生年月日 1961年3月23日

#### 略歴及び地位

1983年4月	新日本製鐵(株)入社	2021年6月	当社代表取締役副社長次世代熱延プロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドール貫製鉄プロジェクトサブリーダー
2017年4月	当社常務執行役員八幡製鐵所長		
2018年4月	当社常務執行役員鹿島製鐵所長		
2020年4月	当社副社長執行役員東日本製鐵所長	2022年4月	当社代表取締役副社長次世代熱延プロジェクトリーダー、製鉄安定化プロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドール貫製鉄プロジェクトサブリーダー
2021年4月	当社副社長執行役員次世代熱延プロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドール貫製鉄プロジェクトサブリーダー		現在に至る

#### (担当)

知的財産、安全推進、防災推進、技術総括(ものづくり標準化推進を含む)、品質保証、設備・保全技術、製鉄技術、製鋼技術、エネルギー技術、スラグ事業・資源化推進、研究開発担当  
次世代熱延プロジェクトリーダー、製鉄安定化プロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドール貫製鉄プロジェクトサブリーダー  
環境に関する事項及びグリーン・トランスフォーメーション推進に関する事項につき、右田副社長に協力



所有する当社株式の数  
7,524株

候補者  
番号 **5** もり たかひろ  
**森 高弘**

生年月日 1957年10月3日

略歴及び地位

1983年4月	新日本製鐵(株)入社	2021年4月	当社副社長執行役員グローバル事業推進本部長、グローバル事業推進本部インドー貫製鉄プロジェクトリーダー
2014年4月	当社執行役員薄板事業部副事業部長		
2016年6月	ウジミナス社副社長		
2020年4月	当社常務執行役員厚板事業部長、鋼管事業部長、グローバル事業推進本部VSBプロジェクトリーダー	2021年6月	当社代表取締役副社長グローバル事業推進本部長、グローバル事業推進本部インドー貫製鉄プロジェクトリーダー

現在に至る

(担当)

グローバル事業推進本部長、グローバル事業推進本部インドー貫製鉄プロジェクトリーダー  
財務、各海外事務所(現地法人を含む)、鋼管海外事業に関する特命事項担当

(重要な兼職の状況)

武鋼日鉄(武漢)ブリキ有限公司 副董事長



所有する当社株式の数  
1,058株

候補者  
番号 **6** ひろせ たかし  
**廣瀬 孝**

生年月日 1962年4月19日

新任

略歴及び地位

1986年4月	新日本製鐵(株)入社	2021年4月	当社常務執行役員薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、次世代熱延プロジェクトサブリーダー
2016年4月	当社執行役員営業総括部長		
2018年4月	当社執行役員厚板事業部長		
2019年4月	当社常務執行役員厚板事業部長、薄板事業部副事業部長		
2020年4月	当社常務執行役員薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー	2022年4月	当社副社長執行役員薄板事業部長、次世代熱延プロジェクトサブリーダー

現在に至る

(担当)

営業総括、物流、プロジェクト開発、原料、機材調達、各品種事業、支社・各支店担当  
薄板事業部長、次世代熱延プロジェクトサブリーダー  
各海外事務所(現地法人を含む)に関する事項につき、森副社長に協力

(重要な兼職の状況)

宝鋼日鉄自動車鋼板有限公司 董事長  
一般社団法人日本鉄源協会 会長



所有する当社株式の数  
8,463株

候補者  
番号

7

いま い 正  
ただし

生年月日 1963年5月22日

#### 略歴及び地位

1988年4月	新日本製鐵(株)入社	2022年4月	当社常務取締役グローバル事業推進本部タイー貫製鉄プロジェクトリーダー、グリーン・トランスフォーメーション推進本部副本部長、次世代熱延プロジェクトサブリーダー 現在に至る
2016年4月	当社執行役員名古屋製鐵所長		
2019年4月	当社常務執行役員		
2020年6月	当社常務取締役		
2021年4月	当社常務取締役ゼロカーボン・スチールプロジェクトサブリーダー、次世代熱延プロジェクトサブリーダー		
2022年2月	当社常務取締役グローバル事業推進本部タイー貫製鉄プロジェクトリーダー、ゼロカーボン・スチールプロジェクトサブリーダー、次世代熱延プロジェクトサブリーダー		

#### (担当)

経営企画に関する事項管掌

グローバル事業推進本部タイー貫製鉄プロジェクトリーダー、グリーン・トランスフォーメーション推進本部副本部長、次世代熱延プロジェクトサブリーダー  
デジタル改革推進に関する業務につき、右田副社長を補佐  
製銑安定化プロジェクトに関する業務につき、佐藤副社長を補佐  
技術開発のうち経営企画に関する業務につき、福田副社長を補佐



所有する当社株式の数  
2,015株

取締役会への出席状況  
(2021年度)  
100%(13回/13回)

候補者  
番号

8

とみ た てつろう  
富田 哲郎

生年月日 1951年10月10日

社外  
役員

独立  
役員

### 略歴及び地位

1974年4月	日本国有鉄道入社	2008年6月	同社代表取締役副社長事業創造本部長
1987年4月	東日本旅客鉄道(株)入社		
2000年6月	同社取締役総合企画本部経営管理部長	2009年6月	同社代表取締役副社長総合企画本部長
2003年6月	同社常務取締役総合企画本部副本部長	2012年4月	同社代表取締役社長総合企画本部長
2004年7月	同社常務取締役総合企画本部副本部長、総合企画本部ITビジネス部長	2012年6月	同社代表取締役社長
		2018年4月	同社取締役会長
2005年6月	同社常務取締役総合企画本部副本部長	2020年6月	当社取締役(社外取締役)
			現在に至る
			現在に至る

### (重要な兼職の状況)

日本生命保険(相) 社外取締役

### ● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、企業経営者としての高い識見や豊富な経験等を有していること、また2020年6月24日開催の第96回定時株主総会において取締役を選任されて以降、当社において社外取締役として適切な活動・発言を行ってきていることから適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

同氏には、その高い識見や豊富な経験等に基づき、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、議決権を行使すること等により、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。

- (注) ① 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年です。  
 ② 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。  
 ③ 同氏は、当社と鋼材取引等の関係がある東日本旅客鉄道(株)の非業務執行者です。なお、当社の連結売上収益に占める同社との取引額は1%未満であり、同社は当社の特定関係事業者ではありません。



所有する当社株式の数  
1,000株

候補者  
番号

9

うらの  
浦野 くにこ  
邦子

生年月日 1956年10月19日

新任

社外  
役員

独立  
役員

#### 略歴及び地位

1979年4月	(株)小松製作所入社	2018年6月	同社取締役 兼 常務執行役員	
2011年4月	同社執行役員コーポレートコ ミュニケーション部長	2021年4月	同社取締役	
2014年4月	同社執行役員人事部長	2021年6月	同社顧問	現在に至る
2016年4月	同社常務執行役員人事部長			

#### (重要な兼職の状況)

横河電機(株) 社外取締役

森永製菓(株) 社外取締役

#### ● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、企業経営者としての高い識見や豊富な経験等を有していることから適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

同氏には、その高い識見や豊富な経験等に基づき、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、議決権を行使すること等により、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。

- (注) ① 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員の候補者として届け出ております。  
② 同氏は、2021年3月まで、当社と鋼材取引等の関係がある(株)小松製作所の業務執行者を務めておりましたが、現在は同社の非業務執行者です。なお、当社の連結売上収益に占める同社との取引額は1%未満であり、同社は当社の特定関係事業者ではありません。

### (責任限定契約について)

当社は、冨田哲郎氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、第3号議案が原案どおり可決されたときは、同氏との間で、同契約は継続されます。

当社は、第3号議案が原案どおり可決されたときは、浦野邦子氏との間で、上記契約と同旨の契約を締結する予定です。

### (補償契約について)

当社は、進藤孝生氏、橋本英二氏、右田彰雄氏、佐藤直樹氏、森高弘氏、今井正氏及び冨田哲郎氏の各氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。なお、第3号議案が原案どおり可決されたときは、各氏との間で、同契約は継続されます。

当社は、第3号議案が原案どおり可決されたときは、廣瀬孝氏及び浦野邦子氏の各氏との間で、上記契約と同旨の契約を締結する予定です。

### (役員等賠償責任保険契約について)

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社等の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等を被保険者として、被保険者がその地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を保険会社が填補する旨の役員等賠償責任保険契約を締結しております。第3号議案が原案どおり可決され、各候補者が当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に就任した場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。

当社は、当該保険契約について、各候補者の任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

### 【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任について、役員人事・報酬会議での議論の概要等を踏まえ、監査等委員会監査等基準に基づき検討を行いました。

その結果、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任について特段指摘すべき事項はありませんでした。

## 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

現在の監査等委員である取締役7名全員は、第98回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役5名の選任を願うものであり、候補者は次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、東誠一郎氏、吉川洋氏及び木寺昌人氏は社外取締役候補者です。



所有する当社株式の数  
10,188株

候補者  
番号 **1** ふ る も と し ょ う ぞ う  
古本 省三

生年月日 1961年1月19日

### 略歴及び地位

1985年4月	新日本製鐵(株)入社	2020年4月	当社執行役員社長付
2016年4月	当社執行役員法務部長	2020年6月	当社取締役常任監査等委員(常勤)
2019年4月	当社常務執行役員		現在に至る



所有する当社株式の数  
2,000株

候補者  
番号 **2** む ら せ ま さ よ し  
村瀬 賢芳

生年月日 1960年11月20日

### 略歴及び地位

1984年4月	新日本製鐵(株)入社	2022年4月	当社執行役員社長付
2016年4月	当社参与内部統制・監査部長		現在に至る
2021年4月	当社執行役員内部統制・監査部長		

新任



所有する当社株式の数  
7,928株

取締役会への出席状況  
(2021年度)  
100%(13回/13回)

監査等委員会への出席状況  
(2021年度)  
100%(18回/18回)

候補者  
番号 **3** あづま せいいちろう  
**東 誠一郎**

生年月日 1951年7月23日

社外  
役員 独立  
役員

### 略歴及び地位

1975年12月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所	2013年11月	同監査法人パートナー、経営会議議長
1991年7月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー	2015年11月	同監査法人パートナー
		2016年6月	同監査法人退職
		2016年6月	当社監査役(社外監査役)
2007年6月	同監査法人パートナー、経営会議メンバー兼関西ブロック本部長	2016年7月	公認会計士東誠一郎事務所 公認会計士 現在に至る
2009年6月	有限責任監査法人トーマツパートナー、経営会議メンバー兼関西ブロック本部長	2020年6月	当社取締役監査等委員(社外取締役) 現在に至る

### ● 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、企業会計に精通している公認会計士としての高い識見や豊富な経験等を有していること、また当社において、2016年6月24日開催の第92回定時株主総会において監査役に選任されて以降、社外監査役として、2020年6月24日開催の第96回定時株主総会において監査等委員である取締役に選任されて以降、監査等委員である社外取締役として、それぞれ適切な活動・発言を行ってきていることから適任であると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

同氏には、その高い識見や豊富な経験等に基づき、業務及び財産の状況等に関する調査に携わるとともに、取締役会及び監査等委員会等の場において独立した立場から意見を述べ、議決権を行使すること等により、取締役に会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。

(注) ① 同氏の当社監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年です。

② 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。



候補者  
番号

4

よしかわ ひろし  
吉川 洋

生年月日 1951年6月30日

社外  
役員

独立  
役員

所有する当社株式の数  
0株

取締役会への出席状況  
(2021年度)  
100%(13回/13回)

監査等委員会への出席状況  
(2021年度)  
100%(18回/18回)

#### 略歴及び地位

1993年2月	東京大学経済学部教授	2019年4月	立正大学長	
1996年4月	同大学院経済学研究科教授	2019年6月	当社監査役(社外監査役)	
2009年10月	同大学院経済学研究科長・ 経済学部長	2020年6月	当社取締役監査等委員(社外 取締役)	
2011年10月	同大学院経済学研究科教授			現在に至る
2016年4月	立正大学経済学部教授	2022年3月	立正大学長退任	
2016年6月	東京大学名誉教授			現在に至る

#### ● 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、大学教授として培われた高い識見や立正大学長及び東京大学大学院経済学研究科長・経済学部長としての豊富な経験等を有していること、また当社において、2019年6月25日開催の第95回定時株主総会において監査役に選任されて以降、社外監査役として、2020年6月24日開催の第96回定時株主総会において監査等委員である取締役に選任されて以降、監査等委員である社外取締役として、それぞれ適切な活動・発言を行ってきていることから適任であると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

同氏には、その高い識見や豊富な経験等に基づき、業務及び財産の状況等に関する調査に携わるとともに、取締役会及び監査等委員会等の場において独立した立場から意見を述べ、議決権を行使すること等により、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。

(注) ① 同氏の当社監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年です。

② 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

③ 同氏は、2016年3月まで、当社が寄付を行っている東京大学の業務執行者を務めておりましたが、現在は同大学の非業務執行者です。また、同大学は当社の特定関係事業者ではありません。なお、当社は同大学大学院工学系研究科の寄付講座に対し年間2,700万円の寄付を行っております。



所有する当社株式の数  
1,000株

取締役会への出席状況  
(2021年度)  
100%(13回/13回)

候補者  
番号 **5** きてら まさと  
**木寺 昌人**

生年月日 1952年10月10日

社外  
役員

独立  
役員

### 略歴及び地位

1976年4月	外務省入省	2016年4月	駐フランス共和国特命全権大使
2008年1月	外務省アフリカ審議官	2019年12月	退官
2008年7月	外務省国際協力局長		現在に至る
2010年1月	外務省大臣官房長	2020年6月	当社取締役(社外取締役)
2012年9月	内閣官房副長官補		現在に至る
2012年11月	駐中華人民共和国特命全権大使		

### (重要な兼職の状況)

丸紅(株) 社外取締役  
日本たばこ産業(株) 社外取締役

#### ● 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、外務省において培われた国際情勢・経済・文化等に関する高い識見や特命全権大使その他の要職を歴任した豊富な経験等を有していること、また2020年6月24日開催の第96回定時株主総会において取締役に選任されて以降、当社において社外取締役として適切な活動・発言を行ってきていることから適任であると判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

同氏には、その高い識見や豊富な経験等に基づき、業務及び財産の状況等に関する調査に携わるとともに、取締役会及び監査等委員会等の場において独立した立場から意見を述べ、議決権を行使すること等により、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。

(注) ① 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年です。

② 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

#### **(責任限定契約について)**

当社は、古本省三氏、東誠一郎氏、吉川洋氏及び木寺昌人氏の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、第4号議案が原案どおり可決されたときは、古本省三氏、東誠一郎氏及び吉川洋氏の各氏との間で、同契約は継続され、木寺昌人氏との間で、当該契約と同旨の契約を締結する予定です。

当社は、第4号議案が原案どおり可決されたときは、村瀬賢芳氏との間で、上記契約と同旨の契約を締結する予定です。

#### **(補償契約について)**

当社は、古本省三氏、東誠一郎氏、吉川洋氏及び木寺昌人氏の各氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。なお、第4号議案が原案どおり可決されたときは、各氏との間で、同契約は継続されます。

当社は、第4号議案が原案どおり可決されたときは、村瀬賢芳氏との間で、上記契約と同旨の契約を締結する予定です。

#### **(役員等賠償責任保険契約について)**

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社等の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等を被保険者として、被保険者がその地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を保険会社が填補する旨の役員等賠償責任保険契約を締結しております。第4号議案が原案どおり可決され、各候補者が当社の監査等委員である取締役に就任した場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。

当社は、当該保険契約について、各候補者の任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

〈メモ欄〉

Area with horizontal dotted lines for notes.

招集御通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## (御参考) 取締役会の構成及び取締役のスキル・マトリックス

第3号議案及び第4号議案が原案どおり可決された場合、本定時株主総会後における当社取締役は、下表のとおりとなります。当社取締役会における社外取締役の割合は、引き続き3分の1超(14名中5名)となります。

	氏名		地位(予定)	経営企画・ 事業戦略	財務・会計、 金融・経済
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	進藤 孝生		代表取締役会長	○	
	橋本 英二		代表取締役社長	○	
	右田 彰雄		代表取締役副社長	○	
	佐藤 直樹		代表取締役副社長		
	森 高弘		代表取締役副社長	○	○
	廣瀬 孝	新任	代表取締役副社長	○	
	今井 正		常務取締役	○	
	富田 哲郎		社外 独立 取締役	○	
浦野 邦子	新任	社外 独立 取締役			
監査等委員である取締役	古本 省三		常任監査等委員(常勤)		
	村瀬 賢芳	新任	監査等委員(常勤)		○
	東 誠一郎		社外 独立 監査等委員		○
	吉川 洋		社外 独立 監査等委員		○
	木寺 昌人		社外 独立 監査等委員		

(注) ① 新任：新任候補者 社外：社外取締役 独立：独立役員

② 各取締役候補者の職歴・経歴をもとに、有しているスキル・経験のうち主なもの(原則として4つまで)に○印をつけております。

当社は、当社の取締役会が、全体として、当社グループ企業理念や中長期経営計画の内容等を踏まえた必要なスキル・経験を備えていることが必要であると考えております。各取締役候補者については、主に、下表のとおりスキル・経験を有しております。

スキル・経験						
人事・労務・人材開発	ガバナンス・リスク管理、法務・コンプライアンス	技術・研究開発	営業・購買・マーケティング	グローバル	環境・サステナビリティ	行政・公共政策
○	○				○	○
	○		○	○	○	
○	○				○	
	○	○			○	
			○	○		
			○	○		
	○	○			○	
○	○			○		
○	○				○	
	○			○		○
	○			○		
	○			○		○
○	○			○		○

以上

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1)事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

#### 【全般の概況】

当期の世界経済は、新型コロナウイルスの感染状況に左右されたものの、ワクチン普及等による経済活動の再開に伴い、持ち直しの動きが見られました。日本経済も、新型コロナウイルス変異株の流行による影響はあるものの、設備投資の増加や個人消費の持ち直し等により、緩やかに回復しました。

鉄鋼需要については、上期は国内外の景気が新型コロナウイルスの流行による減速から持ち直したことを受け、製造業を中心に回復基調が続き、中国の鉄鋼減産政策の影響もあり、鉄鋼市況は高水準となりました。下期においては、半導体不足や物流停滞等によるサプライチェーンの混乱に、新型コロナウイルス変異株による感染再拡大に伴う人手不足も相まって、自動車分野の生産回復が遅れたこと等もあり、国内の需要回復は減速しました。

このような経営環境のなか、当社グループは2021年3月に策定した「日本製鉄グループ中長期経営計画」において、4つの柱として「国内製鉄事業の再構築とグループ経営の強化」、「海外事業の深化・拡充に向けた、グローバル戦略の推進」、「カーボンニュートラルへの挑戦」及び「デジタルトランスフォーメーション戦略の推進」を掲げ、その実現に向け、諸施策に取り組んでまいりました。

#### 【事業分野別の概況】

当社グループと致しましては、各事業分野において各社がそれぞれの環境変化に対応しながら、最大限の経営努力を重ねてまいりました。

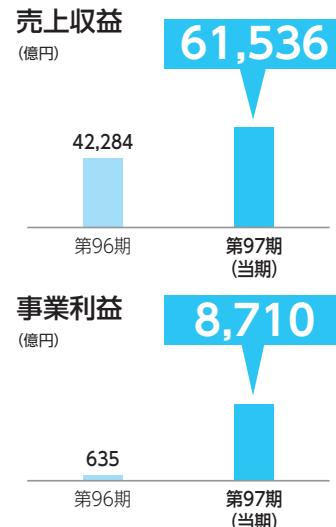
## 製鉄事業

製鉄事業については、昨年後半より鋼材需要の回復が減速しているなかで、2020年度に断行した抜本的コスト改善による損益分岐点の大幅な引下げに加え、紐付き価格の是正、一貫能力絞込みによる注文選択の効果、海外グループ会社の収益力の向上等により、外部環境に関わらず高水準の事業利益を確保しうる収益構造の構築に取り組んでまいりました。その結果、通期の売上収益は6兆1,536億円、事業利益は8,710億円と前期を大きく上回る結果となりました。

当期においては、具体的に以下の取組みを進めてまいりました。

当社は、短期的な環境好転如何によらず、生産設備構造対策を着実に推進し、さらに強固な収益基盤を確立することを目指し、当期においては、瀬戸内製鉄所呉地区の鉄源工程、関西製鉄所和歌山地区の鉄源1系列、名古屋製鉄所の厚板ライン、東日本製鉄所君津地区の連続鋳造ライン・大形ライン・UO鋼管ライン等を休止し、競争力のあるラインへ生産を集約致しました。これらの構造対策による当期の効果発揮額は200億円（生産設備構造対策公表後の累計550億円／目標1,500億円）となります。さらに、戦略商品への積極投資により注文構成を高度化するとともに、設備新鋭化により技術力を確実に収益へ結実させるため、名古屋製鉄所の第3高炉改修、電磁鋼板生産能力・品質向上対策の投資等に取り組んでまいりました。また、操業・設備安定化の取組み継続によるコスト低減と、操業効率のさらなる改善による変動費低減等、ベース操業実力の着実な向上に取り組ましました。紐付き分野における取組みとしては、長期的な供給力も含めた安定供給の担保、お客様の求める高品質な製品の開発やカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを進めていくなか、原燃料等コストアップ影響のサプライチェーンにおける応分の負担や、当社の提供する製品・ソリューション価値の観点から、国際的に見て適正なマージンを確保すべく、お客様のご理解を得ながら紐付き価格の是正に取り組んでまいりました。

海外事業については、選択と集中の徹底を進めるなかで、タイSiam Tinplate Co., Ltd.のすべての事業をNS-Siam United Steel Co., Ltd.へ譲渡することを決定するなど、工程一貫での基盤強化に



G Steel 熱延ライン

取り組んでまいりました。また、将来的なグローバル粗鋼1億トン体制に向けた施策として、タイ電炉・熱延メーカーのG Steel Public Company Limited及びG J Steel Public Company Limitedの買収・子会社化を実施しました。さらに、ArcelorMittal Nippon Steel India Limitedの能力拡張を推進するなど、今後も海外市場における需要地での一貫生産体制拡大を目指してまいります。なお、海外需要の確実な捕捉による事業収益改善、不採算事業からの撤退の完遂により、当期の海外事業収益は過去最高水準となりました。



NEDO・日本鉄鋼連盟 COURSE50  
(グリーンイノベーション基金事業に採択)

環境面では、カーボンニュートラル生産の実現に向けて、2021年4月に専任プロジェクトを設置し、3つの超革新技術（高炉水素還元、100%水素直接還元プロセス、大型電炉での高級鋼製造）を他国に先駆けて開発・実機化するための取組みを推進しております。当期は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から公募された「グリーンイノベーション基金事業／製鉄プロセスにおける水素活用プロジェクト」に、当社を含む4社による共同提案を行い、2021年12月に採択されました（支援規模：1,935億円）。また、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、自動車軽量化に資する超ハイテン、EV向けモーターや変圧器の効率性向上に資する電磁鋼板等のエコプロダクツ®の提供や、欧州子会社Ovako ABにおける加熱炉での水素利用・カーボンフリー水素製造プラント建設等、多方面からの取組みを進めています。

DX戦略においては、IoT、AI活用による遠隔操業支援、設備保全の可視化及び予兆監視等による生産性向上、注文から製造のデータ一元管理による生産管理の全社最適化等に取り組んでいます。当期は、製造現場の重機操業をAIによりデジタル化することで、熟練作業の効率的な技能伝承を実現するためのデータ解析基盤を構築し、東日本製鉄所君津地区で実証実験を開始しました。また、国内最大出力のローカル5G無線局免許を取得し、室蘭製鉄所（現 北日本製鉄所室蘭地区）の広大な敷地内で、大量のデータ通信を用いたローカル5G適用検証を開始し、製造現場のDX推進に取り組んでいます。

当社は、多様な従業員が、生産性高く、持てる力を最大限発揮し、誇りとやりがいを持って活躍できる企業の実現を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンの取組みを推進してまいりました。当期は、新たに東日本製鉄所鹿島地区と室蘭製鉄所(同上)において、自社保育所を開設しました。また、育児期の子を持つ男性社員全員の育児参画を目指し、2022年4月の育児・介護休業法改正施行前の2021年10月より、男性従業員からの妊娠、出産予定に関する連絡・報告を受けた場合の育児休業取得の声掛け（リーフレット等を用いた制度内容の個別周知等）に取り組んでおります。

## エンジニアリング事業

日鉄エンジニアリング(株)においては、環境・エネルギーセクターの廃棄物発電関連工事の売上計上が当期は端境期となっていることや、都市インフラセクターの大規模物流センターや製鉄プラントセクターの設備改修の完成工事案件が少なかったこと等により、各セクターにおいて前年同期比で売上収益が減少しました。事業利益についても、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に止めるよう事業を行ってまいりましたが、各セクターとも売上収益が減少したことにより、前年同期比で減少しました。今後も足元の円安や資源価格高騰影響等の事業環境の変化を注視し、事業に取り組んでまいります。

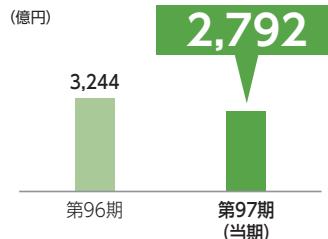
エンジニアリング事業として、売上収益は2,792億円、事業利益は63億円となりました。



2021年10月に運転を開始した「広島中央エコパーク」

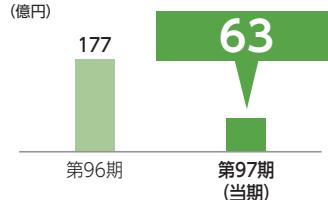
### 売上収益

(億円)



### 事業利益

(億円)

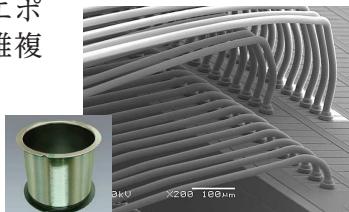


## ケミカル&マテリアル事業

日鉄ケミカル&マテリアル(株)においては、コロナ禍の継続や、原材料価格高騰、世界的半導体不足や物流混乱等の影響はありましたが、高騰した原材料価格の販売価格への転嫁や拡販の取組み等により、前年同期比で大幅な増収・増益となりました。

コールドケミカル事業では、黒鉛電極向けニードルコークスの需要が回復し、価格も堅調に推移しました。化学品事業では、ベンゼンやビスフェノールAの市況が概ね堅調に推移し、収益改善に貢献しました。機能材料事業では、半導体関連材料をはじめ、回路基板材料や液晶ディスプレイ材料、有機EL材料の販売が好調を維持しました。複合材料事業では、半導体パッケージ基板向けエポキシ樹脂、土木・建築補強向け炭素繊維複合材料や産業用ロール、スポーツ・宇宙分野向け炭素繊維等の販売が伸長しました。

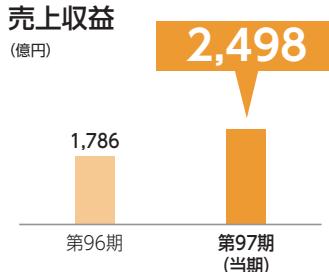
ケミカル&マテリアル事業として、売上収益は2,498億円、事業利益は253億円となりました。



半導体チップと外部電極をつなぐボンディングワイヤ

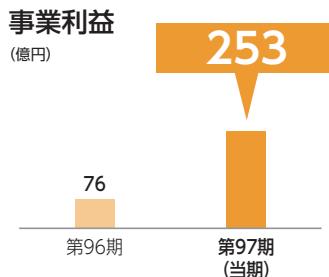
### 売上収益

(億円)



### 事業利益

(億円)



## システムソリューション事業

日鉄ソリューションズ(株)においては、今後の日本企業のDX本格展開を見据え、お客様との関係性を深化させながら、全社を挙げてDXニーズを最大限に獲得し、事業拡大を目指しております。

注力領域の一つであるデジタル製造業領域では、同社の提供するソリューションやサービス、ノウハウを統一ブランド「PLANETARY (プラネタリー)」として集約し、製造業のお客様のDX推進支援を進めてまいりました。その他の注力領域については、新しい働き方へのITニーズに対し、デジタルワークスペースソリューションの拡販や、プラットフォーム支援としてネットサービス、EC事業者や金融サービス分野のDX推進に取り組みました。このように、DX推進を背景とするお客様のIT投資は増加傾向にあり、前年同期比で増収・増益となりました。

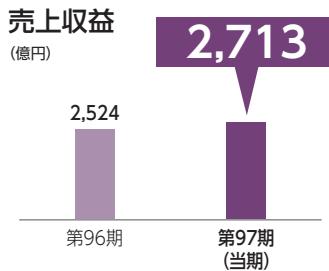
システムソリューション事業として、売上収益は2,713億円、事業利益は308億円となりました。



デジタル製造業ビジネスコンセプト・ブランド「PLANETARY (プラネタリー)」

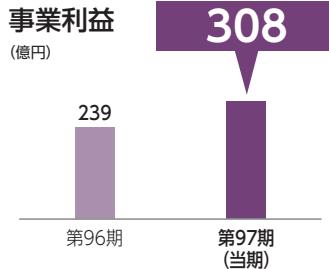
### 売上収益

(億円)



### 事業利益

(億円)



## 【売上・損益】

当期の連結業績については、昨年度に断行した抜本的コスト改善による損益分岐点の大幅な引下げに加え、紐付き分野における価格是正や、一貫能力絞込みによる注文選択の効果、生産・出荷数量の回復、海外グループ会社の収益力の向上、在庫評価差等により、通期の売上収益は6兆8,088億円、事業利益は9,381億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は6,373億円となりました。

当期の各事業部門の売上収益及び事業利益は、以下のとおりです。

## 【各事業部門の売上収益及び事業利益】

(単位 億円)

	製鉄	エンジニア リング	ケミカル& マテリアル	システム ソリューション	調整額	合計
売上収益	61,536	2,792	2,498	2,713	△1,451	68,088
事業利益	8,710	63	253	308	45	9,381

また、当期の単独業績については、売上高は4兆3,659億円、営業利益は4,037億円、経常利益は5,367億円、当期純利益は3,930億円となりました。

## 【資産、負債及び資本】

当期末の連結総資産については、現金及び現金同等物の増加(1,915億円)、営業債権及びその他の債権の増加(1,340億円)、棚卸資産の増加(4,072億円)、有形固定資産の増加(977億円)、持分法で会計処理されている投資の増加(2,617億円)等により、前期末(7兆5,739億円)から1兆1,783億円増加し、8兆7,523億円となりました。

負債については、転換社債型新株予約権付社債の発行等により、有利子負債が2兆6,533億円と前期末(2兆5,592億円)から941億円増加したことに加え、営業債務及びその他の債務の増加(1,439億円)、未払法人所得税等の増加(857億円)等により、前期末(4兆4,425億円)から4,127億円増加し、4兆8,553億円となりました。

資本については、親会社の所有者に帰属する当期利益6,373億円による増加、配当金の支払いによる減少(737億円)に加え、在外営業活動体の換算差額の増加(750億円)、非支配持分の増加(588億円)等により、前期末(3兆1,313億円)から7,656億円増加し、3兆8,970億円となりました。なお、当期末の親会社の所有者に帰属する持分は3兆4,667億円となり、親会社の所有者に帰属する持分に対する有利子負債の比率(D/Eレシオ)は0.77倍(劣後ローン・劣後債資本性調整後0.59倍)となりました。

## 【剰余金の配当】

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間30%程度を目安と致します。なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通し等を踏まえて判断することとしております。

当第2四半期末の配当については、上記方針に従い、1株につき70円を実施致しました。当期末の配当については、前回見通し公表時点からの業績の好転を踏まえつつ、翌年度以降の高水準の株主還元維持の観点も考慮して、第3四半期決算発表時(2022年2月3日)の公表内容から20円増額し、1株につき90円(年間配当金としては、1株につき160円(過去最高を大きく上回る水準。))とさせていただきます。

### 【今後の経営課題】 (次期の見通し)

世界経済においては、「中国の経済成長の減速」、「半導体関連を中心とした供給制約」及び「グリーンフレーションを背景としたエネルギー・資源価格の高騰」といった主として3つのリスクの規模が、足元のロシア・ウクライナ情勢により増幅しています。

こうした情勢下で、日本においては円安の急激な進行による貿易収支の悪化など新たなリスクが発現する一方で、欧米を中心に鋼材市況は急激に高騰するなど、外部環境は通常の経済合理性を超えて変動しており、先行きは極めて不透明であり、2022年度の業績予想については合理的な算定を行うことが困難な状況にあります。こうした状況に対して、当社は従来からの抜本的な収益構造対策の継続・推進に加え、世界の鋼材市場の需要面・供給面の変化を見据えた臨機応変な対応(業務サイクルの短縮)を行うことで収益の最大化に取り組み、引き続き実力ベースで事業利益6,000億円以上の実現を図ってまいります。

当社は、「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」を目指し、中長期経営計画の4つの柱である「国内製鉄事業の再構築とグループ経営の強化」、「海外事業の深化・拡充に向けた、グローバル戦略の推進」、「カーボンニュートラルへの挑戦」及び「デジタルトランスフォーメーション戦略の推進」の実現に向け、諸施策に着実に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ、以上の諸事情を御賢察のうえ、今後ともよろしく御支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (御参考) 日本製鉄グループ中長期経営計画の実行状況

2021年3月に策定した「日本製鉄グループ中長期経営計画」について、足元の実行状況を御説明致します。

### 中長期経営計画の4つの柱

1. 国内製鉄事業の再構築とグループ経営の強化
2. 海外事業の深化・拡充に向けた、グローバル戦略の推進
3. カーボンニュートラルへの挑戦
4. デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略の推進

### 1. 国内製鉄事業の再構築

「戦略商品への積極投資による注文構成の高度化」、「技術力を確実に収益に結びつけるための設備新鋭化」、「商品と設備の取捨選択による生産体制のスリム化・効率化」を基本方針として、国内製鉄事業の最適生産体制を構築するとともに、競合他社を凌駕するコスト競争力の再構築と適正マージンの確保によって収益基盤の強化に取り組んでいます。

#### (最適生産体制の実現)

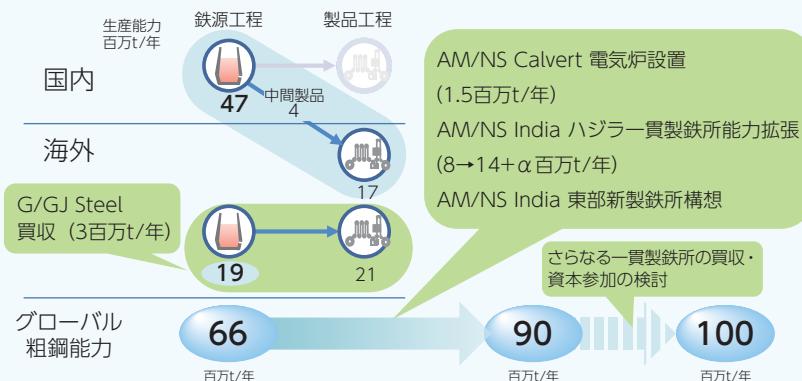
#### 生産設備構造対策 進捗状況



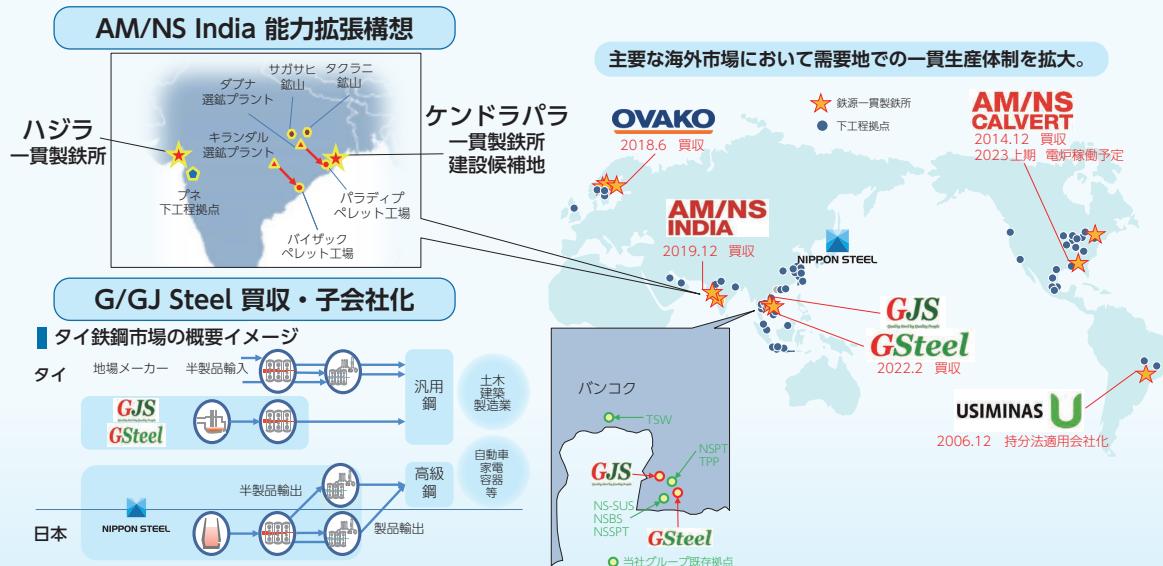
## 2. 海外事業の深化・拡充

従来の国内からの高級鋼を中心とした鋼材輸出と冷延・めっき等製品工程中心の海外事業会社による供給から、「需要の伸びが確実に期待できる地域」「当社の技術力・商品力を活かせる分野」において、需要地での一貫生産体制を拡大、現地需要を確実に捕捉し、「グローバル粗鋼能力1億t体制」を目指しています。

### (グローバル粗鋼能力1億t体制へ)



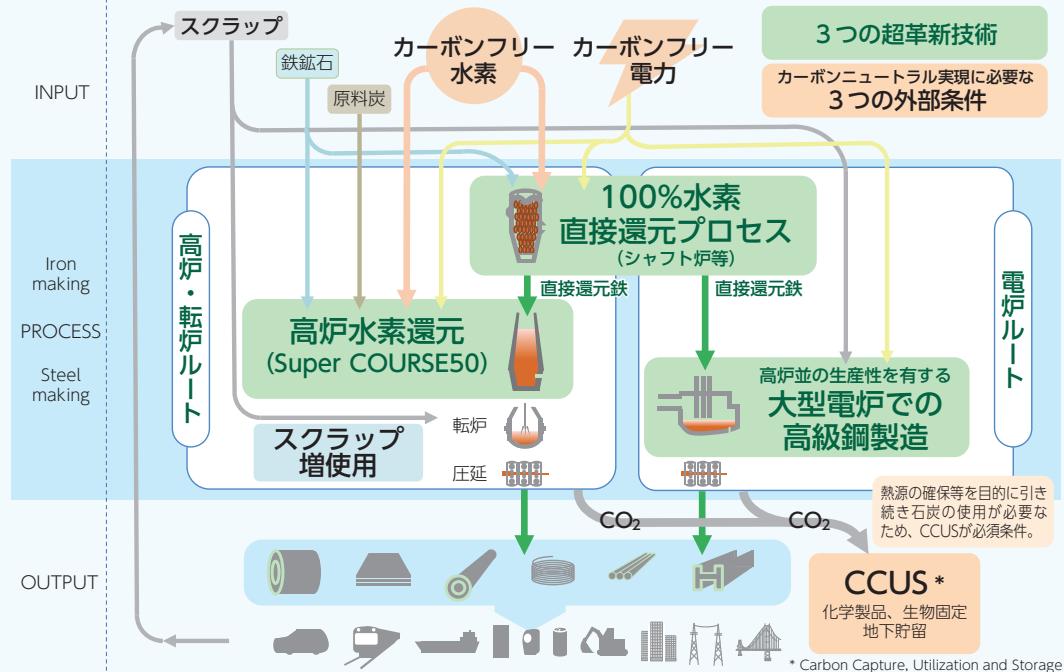
### (海外事業の深化・拡充)



### 3. カーボンニュートラルへの挑戦

人類の存続に影響を与える重要課題である気候変動問題に対する当社独自の新たな取り組みとして「日本製鉄カーボンニュートラルビジョン2050」を掲げ、経営の最重要課題として、2050年カーボンニュートラルの実現にチャレンジしています。

#### (カーボンニュートラル生産プロセス)



## (グリーンイノベーション基金による鉄鋼業への支援採択)

当社を含む鉄鋼業界4社で国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に共同提案した「グリーンイノベーション基金事業／製鉄プロセスにおける水素活用プロジェクト」が採択。4社に対する支援規模総額1,935億円。

グリーンイノベーション基金：2050年カーボンニュートラルの実現に向け、野心的な目標にコミットする企業等に対して、10年間研究開発・実証から社会実装までを継続して支援するための、政府による2兆円の基金。

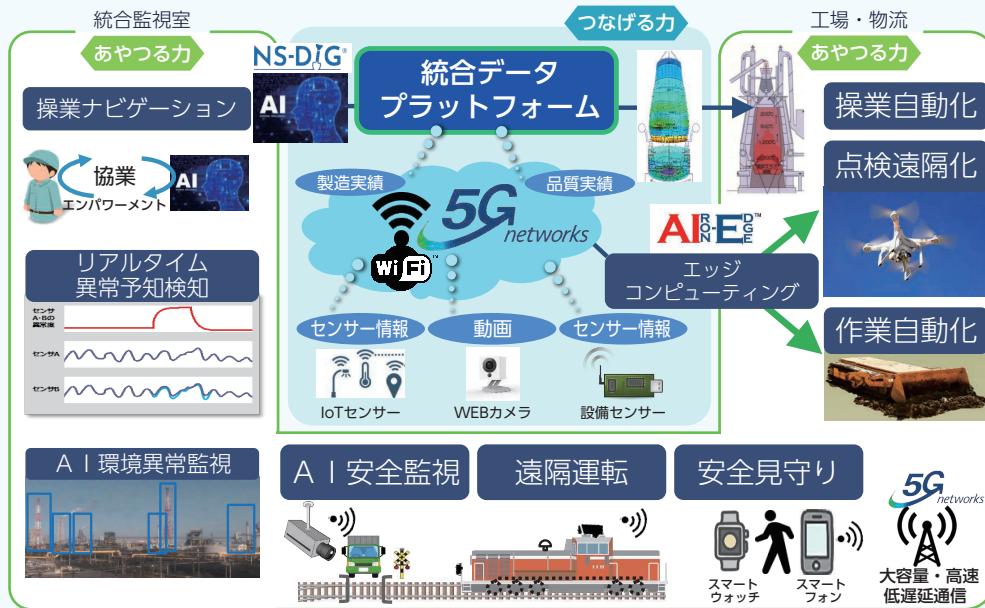


## 4. デジタルトランスフォーメーション戦略の推進

デジタルトランスフォーメーション戦略に5年間で1,000億円以上を投入し、鉄鋼業におけるデジタル先進企業を目指しています。

### (製造・保全DXの取組み)

現場で蓄積したデータを統合データプラットフォームに接続し、最新AI技術と組み合わせることにより、遠隔管理と大幅な生産性向上を図る。



施案例：高所作業DX化  
(ドローンを用いた壁面補修の実証試験)



## (2)資金調達の様況

発行年月日	件名	発行総額
2021年10月4日	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	1,500億円
2021年10月4日	2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	1,500億円

## (3)設備投資の様況

区分	件名
当期継続中の主要設備投資	当社 名古屋製鉄所 第3コークス炉改修（付帯設備を含む）
	当社 名古屋製鉄所 第3高炉改修
	当社 東日本製鉄所（君津地区） 第3コークス炉改修（付帯設備を含む）

（注）名古屋製鉄所の第3コークス炉については、2021年度から稼働を開始しております。

## (4)事業の譲渡等の様況

当社は、2022年2月17日に、タイの電炉・熱延メーカーであるG Steel Public Company Limited及びG J Steel Public Company Limitedの株式取得を行い子会社化しました。

### (5)財産及び損益等の状況の推移

区分	事業年度	第94期	第95期	第96期	第97期 (当期)
生産高					
粗鋼	(万トン)	4,784	4,705	3,765	4,446
売上収益	(億円)	61,779	59,215	48,292	68,088
(内、海外売上収益)		(21,247)	(20,660)	(16,111)	(27,070)
事業利益 (△は損失)	(億円)	3,369	△2,844	1,100	9,381
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (△は損失)	(億円)	2,511	△4,315	△324	6,373
資産合計	(億円)	80,495	74,449	75,739	87,523
親会社の所有者に 帰属する持分	(億円)	32,307	26,416	27,599	34,667
基本的1株当たり当期利益 (△は損失)		281円77銭	△468円74銭	△35円22銭	692円16銭
1株当たり親会社所有者 帰属持分		3,509円72銭	2,869円19銭	2,997円53銭	3,764円69銭
1株当たり配当額		80円	10円	10円	※160円
(内、1株当たり中間配当額)		(40円)	(10円)	(—)	(70円)
連結配当性向	(%)	28.4	—	—	※23.1

(注1) 第94期から、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(IFRS)に従って連結計算書類を作成しております。

(注2) 粗鋼生産高は、当社の生産高に連結子会社の生産高を加えた数値です。

(注3) 事業利益とは、持続的な事業活動の成果を表し、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する連結経営業績の代表的指標であり、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費、並びにその他費用を控除し、持分法による投資利益及びその他収益を加えたものです。その他収益及びその他費用は、受取配当金、為替差損益、固定資産除却損等から構成されております。

(注4) ※印は、第98回定時株主総会において、期末の剰余金配当議案が原案どおり可決された場合の数値です。

(6)主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	主要製品等	
製鉄事業	鋼	条鋼 鋼片、軌条、鋼矢板、H形鋼、その他形鋼、棒鋼、バーインコイル、普通線材、特殊線材
	材	鋼板 厚板、中板、熱延薄板類、冷延薄板類、ブリキ、ティンフリースチール、亜鉛めっき鋼板、その他金属めっき鋼板、塗装鋼板、冷延電気鋼帯
	鋼	鋼管 継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、電弧溶接鋼管、冷けん鋼管、めっき鋼管、被覆鋼管
	材	交通産機品 鉄道車両部品、型鍛造品、鍛造アルミホイール、リターダ、環状圧延品、鍛鋼品
	特殊鋼	ステンレス鋼、機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、ばね鋼、軸受鋼、耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼
	鋼材二次製品	スチール・合成セグメント、NS-BOX、メトロデッキ、パンザーマスト、制振鋼板、建築用薄板部材、コラム、溶接材料、ドラム缶、ボルト・ナット・ワッシャー、線材加工製品、油井管付属品、建築・土木建材製品
	銑鉄・鋼塊他	製鋼用銑、鋳物用銑、鋼塊、鉄鋼スラグ製品、セメント、鋳物用コークス
	製鉄事業に付帯する事業	機械・電気・計装関係機器の設計・整備・工事施工、海上運送、港湾運送、陸上運送、荷役、倉庫業、梱包作業、材料試験・分析、作業環境測定、技術情報の調査、施設運営管理、警備保障業、原料決済関連サービス、製鉄所建設エンジニアリング、操業指導、製鉄技術供与、ロール
エンジニアリング事業	その他	チタン展伸材、電力、不動産、サービスその他
ケミカル&マテリアル事業	製鉄プラント、産業機械・装置、工業炉、資源循環・環境修復ソリューション、環境プラント、水道工事、エネルギー設備プラント、化学プラント、タンク、陸上・海底配管工事、エネルギー関連ソリューション、海洋構造物加工・工事、土木工事、建築総合工事、鉄骨工事、トラス、システム建築製品、免震・制振デバイス	
システムソリューション事業	ピッチコークス、ピッチ、ナフタリン、無水フタル酸、カーボンブラック、スチレンモノマー、ビスフェノールA、スチレン系樹脂、エポキシ系樹脂、無接着剤FPC用銅張積層板、液晶ディスプレイ材料、有機EL材料、UV・熱硬化性樹脂材料、圧延金属箔、半導体用ボンディングワイヤ・マイクロボール、半導体封止材用フィラー、炭素繊維複合材、排気ガス浄化用触媒担体、多孔質炭素材料	
システムソリューション事業	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス	

(7)主要な工場、研究所、本社・支社・支店及び海外事務所 (2022年3月31日現在)

工場	室蘭製鉄所（室蘭市）、 東日本製鉄所（鹿嶋市、君津市、釜石市、上越市）、 名古屋製鉄所（東海市）、 関西製鉄所（和歌山市、海南市、堺市、大阪市、尼崎市）、 瀬戸内製鉄所（姫路市、呉市、堺市、西条市、大阪市、尼崎市）、 九州製鉄所（北九州市、大分市、光市）
研究所	鉄鋼研究所、先端技術研究所、プロセス研究所 （以上富津市、尼崎市、神栖市） 各技術研究部（室蘭、東日本、名古屋、関西、瀬戸内、九州各製鉄所所在地）
本社・支社・支店	本社（東京都千代田区） 大阪支社（大阪市） 北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、新潟支店（新潟市）、 名古屋支店（名古屋市）、中国支店（広島市）、九州支店（福岡市）
海外事務所	北京事務所（中国）、上海事務所（中国）、 広州事務所（中国）、ドバイ事務所（アラブ首長国連邦） NIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC.（米国）、 NIPPON STEEL AMÉRICA DO SUL LTDA.（ブラジル）、 NIPPON STEEL EUROPE GmbH（ドイツ）、 NIPPON STEEL AUSTRALIA PTY. LIMITED（豪州）、 日鉄諮詢（北京）有限公司（中国）、 PT. NIPPON STEEL INDONESIA（インドネシア）、 NIPPON STEEL VIETNAM COMPANY LIMITED（ベトナム）、 NIPPON STEEL SOUTHEAST ASIA CO., LTD.（タイ）、 NIPPON STEEL INDIA PRIVATE LIMITED（インド）

(注1) 海外事務所には現地法人を含めております。

(注2) 主要な子会社及びその所在地は、「(9) 重要な子会社等の状況」に記載のとおりです。

(注3) 工場について、2022年4月1日付の組織改正に伴い、以下のとおり変更致しております。

- ・北日本製鉄所を設置し、室蘭製鉄所を北日本製鉄所室蘭地区、東日本製鉄所釜石地区を北日本製鉄所釜石地区とする。

## (8)従業員（使用人）の状況（2022年3月31日現在）

### ①当社グループ

（単位 名）

事業区分	従業員数	
製鉄事業	91,478	[16,735]
エンジニアリング事業	4,485	[874]
ケミカル&マテリアル事業	3,372	[625]
システムソリューション事業	7,193	[44]
合計	106,528	[18,278]

（注1）各事業に従事する当社及び子会社の従業員数を記載しております。

（注2）臨時従業員数は、[ ]内に当期の平均を外数で記載しております。

### ②当社

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
28,708名 [3,648名]	38.5歳	16.5年

（注）臨時従業員数は、[ ]内に当期の平均を外数で記載しております。

## (9)重要な子会社等の状況 (2022年3月31日現在)

### 【製鉄事業】

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社]	百万円	%	
山陽特殊製鋼(株) (姫路市)	53,800	※53.1	特殊鋼製品の製造販売
日鉄鋼板(株) (東京都中央区)	12,588	100.0	亜鉛鉄板・着色亜鉛鉄板・表面処理鋼板・建築材料の製造販売
大阪製鐵(株) (大阪市)	8,769	※60.9	形鋼・棒鋼・平鋼・鋼片の製造販売
日鉄建材(株) (東京都千代田区)	5,912	100.0	建築建材・土木建材・着色亜鉛鉄板・製鋼用パウダーの製造販売
日鉄鋼管(株) (東京都千代田区)	5,831	100.0	鋼管の製造販売
黒崎播磨(株) (北九州市)	5,537	※42.9	耐火物の製造販売、築炉工事
日鉄テックスエンジ(株) (東京都千代田区)	5,468	100.0	鉄鋼生産設備等の機械・電気計装・システム・建設に関するエンジニアリング及び整備、操業
日鉄ステンレス(株) (東京都千代田区)	5,000	100.0	ステンレス鋼の製造販売
日鉄物流(株) (東京都中央区)	4,000	100.0	海上運送、陸上運送、倉庫業
日鉄S Gワイヤ(株) (東京都千代田区)	3,634	100.0	線材加工製品の製造販売
ジオスター(株) (東京都文京区)	3,352	※42.0	土木コンクリート製品・金属製品の製造販売
日鉄溶接工業(株) (東京都江東区)	2,100	100.0	溶接材料・溶接機器の製造販売
日鉄ドラム(株) (東京都江東区)	1,654	100.0	ドラム缶の製造販売
日鉄セメント(株) (室蘭市)	1,500	85.0	セメントの製造販売
日鉄めっき鋼管(株) (東京都中央区)	1,400	100.0	鋼管の製造販売
日鉄ファイナンス(株) (東京都千代田区)	1,000	100.0	金銭債権の買取等グループファイナンス業務の請負
日鉄ステンレス鋼管(株) (東京都千代田区)	916	100.0	ステンレス鋼管の製造販売
日鉄鋼線(株) (関市)	697	51.0	線材二次加工製品の製造販売
日鉄環境(株) (東京都中央区)	500	※84.2	水処理設備等の設計施工・運転・維持管理、土木工事の設計施工、環境・化学分析
日鉄ボルテン(株) (大阪市)	498	85.0	ハイテンションボルト等の製造販売
日鉄スチール(株) (和歌山市)	400	100.0	H形鋼の製造販売
日鉄高炉セメント(株) (北九州市)	100	100.0	セメント・鉄鋼スラグ製品・生石灰製品の製造販売

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
		%	
G Steel Public Company Limited (タイ国ラヨン県)	144,644 百万タイバーツ	※60.2	熱延製品の製造販売
G J Steel Public Company Limited (タイ国チョンブリー県)	24,468 百万タイバーツ	※57.6	熱延製品の製造販売
NS-Siam United Steel Co., Ltd. (タイ国ラヨン県)	13,007 百万タイバーツ	80.2	冷延鋼板・溶融亜鉛めっき鋼板の製造販売
PT KRAKATAU NIPPON STEEL SYNERGY (インドネシア国チレゴン市)	171 百万米ドル	83.5	冷延鋼板・溶融亜鉛めっき鋼板の製造販売
NIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC. (米国テキサス州)	85 百万米ドル	100.0	米国を中心とした北米地域における事業会社 への投融資及び情報収集
WHEELING-NIPPON STEEL, INC. (米国ウエストバージニア州)	71 百万米ドル	※100.0	溶融めっき鋼板の製造販売
Standard Steel, LLC (米国ペンシルベニア州)	47 百万米ドル	※100.0	鉄道用車輪・車軸の製造販売
PT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK. (インドネシア国ジャカルタ市)	26 百万米ドル	35.0	ブリキの製造販売
NIPPON STEEL SOUTHEAST ASIA CO., LTD. (タイ国バンコク都)	827 百万タイバーツ	100.0	タイ国を中心としたアジア地域における 情報収集
Siam Tinplate Co., Ltd. (タイ国ラヨン県)	800 百万タイバーツ	100.0	ブリキの製造販売
NIPPON STEEL AUSTRALIA PTY. LIMITED (豪州ニューサウスウェールズ州)	21 百万豪ドル	100.0	豪州における鉱山事業への参画及び情報収集
NIPPON STEEL Steel Processing (Thailand) Co., Ltd. (タイ国ラヨン県)	571 百万タイバーツ	※66.5	冷間圧造用鋼線・磨棒鋼の製造販売
Ovako AB (スウェーデン国ストックホルム市)	60 千ユーロ	※100.0	特殊鋼及び二次加工製品の製造販売

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[持分法適用会社]	百万円	%	
合同製鐵(株) (大阪市)	34,896	※15.2	形鋼・軌条・棒鋼・鋼片・線材製品の製造販売
トピー工業(株) (東京都品川区)	20,983	※20.3	形鋼・棒鋼・自動車産業機械部品の製造販売
共英製鋼(株) (大阪市)	18,515	25.8	棒鋼・形鋼・鋼片の製造販売及び鋼材の加工販売
日鉄物産(株) (東京都中央区)	16,389	※35.0	鉄鋼・産機・インフラ・繊維・食糧その他の商品の販売及び輸出入業
新日本電工(株) (東京都中央区)	11,057	※20.7	合金鉄・機能材料の製造販売、環境事業、電力事業
日亜鋼業(株) (尼崎市)	10,720	22.6	線材製品・ボルトの製造販売
NSユニテッド海運(株) (東京都千代田区)	10,300	32.8	海運業
日本コークス工業(株) (東京都江東区)	7,000	21.7	コークスの製造販売、石炭の販売
三晃金属工業(株) (東京都港区)	1,980	※31.7	金属屋根・建築材料等の製造・加工・施工・販売
(株)サンユウ (枚方市)	1,513	※34.2	磨棒鋼・冷間圧造用鋼線の製造販売
NST日本鉄板(株) (東京都中央区)	1,300	34.0	鉄鋼製品・鉄鋼加工製品・建材商品の販売
Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A.-USIMINAS (ブラジル国ミナスジェライス州)	13,200 百万リアル	31.2	鉄鋼製品の製造販売
宝鋼日鉄自動車鋼板有限公司 (中国上海市)	3,000 百万元	50.0	自動車用鋼板の製造販売
武鋼日鉄(武漢)ブリキ有限公司 (中国湖北省)	2,310 百万元	50.0	ブリキ・ブリキ原板等の製造販売
AMNS Luxembourg Holding S.A. (ルクセンブルク国ルクセンブルク市)	230 百万米ドル	40.0	ArcelorMittal Nippon Steel India Limitedの持株会社
Jamshedpur Continuous Annealing & Processing Company Pvt. Ltd. (インド国西ベンガル州)	14,320 百万インドルピー	49.0	自動車用冷延鋼板の製造販売
Companhia Nipo-Brasileira De Pelotizacao (ブラジル国エスピリトサント州)	690 百万リアル	※33.0	ペレット製造設備の保有・リース
UNIGAL Ltda. (ブラジル国ミナスジェライス州)	584 百万リアル	※30.0	溶融亜鉛めっき鋼板の製造
Al Ghurair Iron & Steel LLC (アラブ首長国連邦アブダビ首長国)	165 百万ディルハム	20.0	溶融亜鉛めっき鋼板の製造販売

## [エンジニアリング事業]

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 日鉄エンジニアリング(株) (東京都品川区)	百万円 15,000	% 100.0	産業機械・装置、鋼構造物等の製造販売、建設工事の請負、廃棄物処理・再生処理事業、電気・ガス・熱等供給事業

## [ケミカル&マテリアル事業]

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 日鉄ケミカル&マテリアル(株) (東京都中央区)	百万円 5,000	% 100.0	石炭化学製品、石油化学製品、電子材料、半導体・電子部品用材料・部材、炭素繊維・複合材、金属加工品の製造販売

## [システムソリューション事業]

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 日鉄ソリューションズ(株) (東京都港区)	百万円 12,952	% 63.4	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス

(注1) ※印は子会社保有の株式を含んでおります。

(注2) 黒崎播磨(株)、ジオスター(株)及びPT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK.は、当社グループの持分が100分の50以下ですが、実質的に支配しているものと判断し、子会社として連結しております。

(注3) 合同製鐵(株)は、当社グループの持分が100分の20未満ですが、実質的に重要な影響力を有しているものと判断し、関連会社として持分法を適用しております。

(注4) Siam Tinplate Co., Ltd.は、2022年4月1日付でNS-Siam United Steel Co., Ltd.に事業の全部を譲渡しております。

## (10) 主要な借入先及び借入額 (2022年3月31日現在)

(単位 億円)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	3,585
(株)三菱UFJ銀行	3,473
(株)みずほ銀行	3,289
三井住友信託銀行(株)	1,215
(株)日本政策投資銀行	1,001

## (1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

### ① 剰余金の配当等

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。

「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間30%程度を目安と致します。

なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通し等を踏まえて判断することとしております。

期末の剰余金の配当については、従前どおり定時株主総会の決議によることとし、これ以外の剰余金の配当・処分等（第2四半期末の剰余金の配当を含む。）については、機動性を確保する観点等から、定款第33条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。

### ② 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得については、機動性を確保する観点から、定款第33条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することと致しております。

## (12) その他

第二次世界大戦中に日本製鐵(株)で働いていたと主張する韓国人元徴用工4名が、韓国において当社を被告として提起した損害賠償請求訴訟に関し、2018年10月30日、韓国大法院（最高裁判所）は、当社の上告を棄却（当社敗訴）する判決（原告4名に対し合計4億ウォン（約4千万円）及び遅延利息の支払いを命ずるもの）を下しました。

上記訴訟を含む韓国におけるいわゆる徴用工訴訟に関し、当社の韓国国内の資産（当社が保有するPOSCO-Nippon Steel RHF Joint Venture Co., Ltd.株式の一部）が差押えを受けております。また、当該資産の現金化のための手続きが係属しております。

当社は、日韓両国政府間の外交交渉の状況等も踏まえ、適切に対応致します。

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、名古屋製鉄所に次世代熱延ライン（能力：約600万トン／年、稼働時期：2026年度第1四半期予定、投資額：約2,700億円）を新設することを決議致しました。

## 2. 株式及び新株予約権等に関する事項

### (1) 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 2,000,000,000 株
- ②発行済株式の総数 950,321,402 株 (内、自己株式の数 28,370,810株)
- ③株主数 466,270 名
- ④上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	137,277 <sup>千株</sup>	14.9 <sup>%</sup>
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	49,772	5.4
日本生命保険(相)	21,465	2.3
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	16,061	1.7
明治安田生命保険(相)	14,064	1.5
(株)みずほ銀行	12,199	1.3
日本製鉄グループ従業員持株会	11,245	1.2
JP MORGAN CHASE BANK 385781	10,472	1.1
JPモルガン証券(株)	10,433	1.1
(株)三井住友銀行	10,252	1.1

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数を控除したうえで計算しております。

- ⑤当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2)新株予約権等に関する事項 (2022年3月31日現在)

当社は、2021年10月4日に、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

### 【2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要】

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総額を後記記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で新株予約権付社債の保有者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
新株予約権の数	15,000個
転換価額	※2,786.3円
行使期間	2021年10月18日から2024年9月20日まで（新株予約権の行使のために社債が預託された場所における現地時間）とする。ただし、発行要項に一定の事由が生じた場合の行使期間に関する定めがある。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	各新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高	1,500億円

(注) ※印に関し、2021年11月2日開催の取締役会において、当社の中間配当金について、普通株式1株につき70円とする剰余金配当案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2021年10月5日以降、転換価額が2,884円から2,786.3円へと調整されている。

## 【2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要】

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総額を後記記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で新株予約権付社債の保有者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
新株予約権の数	15,000個
転換価額	※2,919.6円
行使期間	2021年10月18日から2026年9月24日まで（新株予約権の行使のために社債が預託された場所における現地時間）とする。ただし、発行要項に一定の事由が生じた場合の行使期間に関する定めがある。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	各新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高	1,500億円

(注) ※印に関し、2021年11月2日開催の取締役会において、当社の中間配当金について、普通株式1株につき70円とする剰余金配当案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2021年10月5日以降、転換価額が3,022円から2,919.6円へと調整されている。

### 3. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応えて、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えております。

当社は、経営に関する意思決定を迅速に行うとともに、取締役会における審議事項を重点化して経営方針・経営戦略の策定等の議論をより充実させ、さらに、取締役会の経営に対する監督機能の強化を図ること等を目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

現在、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名と監査等委員である取締役7名の計18名で構成され、すべての取締役がそれぞれの役割・責務を適切に果たすことで、経営環境の変化に応じた機動的な意思決定を行うとともに、取締役会における多角的な検討と意思決定の客観性・透明性を確保しております。また、監査等委員である取締役が、取締役の選任・解任議案の決定や代表取締役の選定・解職、その他業務執行の意思決定全般（取締役に決定が委任されたものを除く。）について取締役会における議決権を有すること、監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任や報酬等について株主総会において意見を述べる権限を有すること等により、取締役会の経営に対する監督機能の強化が図られています。

なお、第98回定時株主総会において、第3号議案及び第4号議案が原案どおり可決された場合、当社取締役会における社外取締役の割合は、引き続き3分の1超（14名中5名）となります。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 当期末の体制

地位及び氏名	担当又は主な職業（重要な兼職の状況）
代表取締役会長 進藤 孝生	
代表取締役社長 橋本 英二	（一般社団法人日本鉄鋼連盟 会長 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長）
代表取締役副社長 中村 真一	営業総括、物流、プロジェクト開発、原料、機材調達、各品種事業、支社・各支店担当 各海外事務所（現地法人を含む）に関する事項につき、森副社長に協力 （宝鋼日鉄自動車鋼板有限公司 董事長） （一般社団法人日本鉄源協会 会長）
右田 彰雄	経営企画、関係会社、総務、法務、内部統制・監査、デジタル改革推進、情報システム、人事労政、 環境、業務改革・標準化担当 ゼロカーボン・スチールプロジェクトリーダー （公益財団法人日本製鉄文化財団 代表理事）
小野山 修平	技術開発本部長 ゼロカーボン・スチールに関する事項につき、右田副社長に協力 （一般社団法人日本鉄鋼協会 会長） （一般財団法人金属系材料研究開発センター 理事長）
佐藤 直樹	知的財産、安全推進、防災推進、技術総括（ものづくり標準化推進を含む）、品質保証、 設備・保全技術、製鉄技術、製鋼技術、エネルギー技術、スラグ事業・資源化推進担当 次世代熱延プロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドー貫製鉄プロジェクトサプリーダー 環境に関する事項及びゼロカーボン・スチールに関する事項につき、右田副社長に協力
森 高弘	グローバル事業推進本部長、グローバル事業推進本部インドー貫製鉄プロジェクトリーダー 財務、各海外事務所（現地法人を含む）、鋼管海外事業に関する特命事項担当 （武鋼日鉄（武漢）プリキ有限公司 副董事長）
常務取締役 今井 正	経営企画、技術総括（ものづくり標準化推進を含む）、製鉄技術、製鋼技術、エネルギー技術に関する 事項管掌 グローバル事業推進本部タイー貫プロジェクトリーダー、ゼロカーボン・スチールプロジェクトサプ リーダー、次世代熱延プロジェクトサプリーダー 各品種事業に関する業務につき、中村副社長を補佐 デジタル改革推進に関する業務につき、右田副社長を補佐 技術開発のうち経営企画に関する業務につき、小野山副社長を補佐 物流技術に関する業務につき、廣瀬常務執行役員に協力

地位及び氏名	担当又は主な職業（重要な兼職の状況）
取締役（社外取締役） 伊 岐 典 子	公益財団法人21世紀職業財団 会長 （日本電気㈱ 社外取締役）
富 田 哲 郎	東日本旅客鉄道㈱ 取締役会長 （一般社団法人日本経済団体連合会 副会長） （日本生命保険(相) 社外取締役）
木 寺 昌 人	（丸紅㈱ 社外取締役） （日本たばこ産業㈱ 社外取締役）
常任監査等委員（常勤） 松 野 正 人	
古 本 省 三	
三 好 宣 弘	
監査等委員（社外取締役） 大 林 宏	大林法律事務所 弁護士 （大和証券㈱ 社外監査役） （三菱電機㈱ 社外取締役） （日本たばこ産業㈱ 社外監査役）
牧 野 治 郎	公益財団法人損害保険事業総合研究所 会長
東 誠 一郎	公認会計士東誠一郎事務所 公認会計士
吉 川 洋	立正大学長

- (注1) 当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の責任について、当該各取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。
- (注2) 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。
- (注3) 当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社等の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等を被保険者として、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を保険会社が填補する旨の役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び当社子会社が保険料の全額を負担しております。当該契約においては、免責金額を定めているほか、被保険者の犯罪行為に起因する損害や、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されないこと等を定めております。
- (注4) 監査等委員牧野治郎氏は、2021年6月30日まで一般社団法人日本損害保険協会副会長に就任しております。
- (注5) 監査等委員東誠一郎氏は、2021年6月29日まで関西ペイント㈱社外監査役に就任しております。
- (注6) 監査等委員東誠一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。
- (注7) 当社は、監査の実効性を確保するため、松野正人氏、古本省三氏及び三好宣弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- (注8) 当社は、社外取締役大林宏氏の兼職先である三菱電機㈱と鋼材取引等の関係があります。
- (注9) 当社は、社外取締役7名全員について、国内の各上場金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2)当期に係る報酬等の額

役員区分	人数 (名)	報酬等の 総額 (円)	報酬等の種類別の総額 (円)		
			月例報酬 ※	非金銭 報酬等	その他の 報酬等
取締役（監査等委員である 取締役を除く。）	13	657,335,000	657,335,000	-	-
内、社外取締役	3	43,200,000	43,200,000	-	-
監査等委員である取締役	7	211,870,000	211,870,000	-	-
内、社外取締役	4	57,600,000	57,600,000	-	-
合計	20	869,205,000	869,205,000	-	-

(注1) 上記には、2021年6月23日開催の第97回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名を含んでおります。

(注2) ※印の月例報酬に関し、業績連動報酬に関する事項は、以下のとおりです。

(2021年4月から2021年6月までの月例報酬について)

①取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の月例報酬は、全額業績連動型としております。②監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）の月例報酬は、原則として固定報酬としておりますが、当社の連結業績が著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることとしております。③社外取締役の月例報酬は、原則として固定報酬としておりますが、当社の連結業績が著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることがあり得るものとしております。業績連動報酬に係る指標は、中期経営計画における収益目標等も勘案し、当社の経営成績を端的に表す連結当期損益及び連結売上収益の約9割を占める製鉄セグメントの事業損益を用いることとしており、役員等の別に定めた基準額をこれらの指標に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定しております。2021年4月から2021年6月までの取締役の月例報酬の決定に用いた2019年度の連結当期損益及び製鉄セグメント事業損益は、それぞれ△4,315億円及び△3,253億円です。

(2021年7月から2022年3月までの月例報酬について)

①取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の月例報酬は、全額業績連動型としております。業績連動報酬に係る指標は、中長期経営計画における収益目標等も勘案し、当社の経営成績及び収益力を端的に表す連結当期損益（ただし、期間業績に応じた適正な報酬額とする観点から、事業再編損益のうち生産設備構造対策に伴うものを除外する補正を行っております。以下、②及び③において同じ。）及び連結EBITDAを用いることとしております。②監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）の月例報酬は、原則として固定報酬としておりますが、当社の連結当期損益及び連結EBITDAが著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることとしております。③社外取締役の月例報酬は、原則として固定報酬としておりますが、当社の連結当期損益が著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることがあり得るものとしております。

各取締役に係る月例報酬については、役員等の別に定めた基準額を上記の各指標に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で決定しております。2021年7月から2022年3月までの取締役の月例報酬の決定に用いた2020年度の連結当期損益及び連結EBITDAは、それぞれ△324億円及び4,009億円です。

(注3) 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な月例報酬の額については、後記(3)①(i)c.及び(3)①(ロ)(i)c.のとおり、「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で決議しております。各監査等委員である取締役の具体的な月例報酬の額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(注4) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額は、2020年6月24日開催の第96回定時株主総会において、月額1億4,000万円以内（内、社外取締役分月額1,200万円以内）として承認を得ております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（内、社外取締役3名）です。

(注5) 監査等委員である取締役の報酬の限度額は、2020年6月24日開催の第96回定時株主総会において、月額2,200万円以内として承認を得ております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は7名（内、社外取締役4名）です。

### (3)取締役の報酬等の額の決定に関する事項

#### ①方針の内容

(イ) 2021年4月1日から2021年6月23日まで

当社の「取締役の報酬等の額の決定に関する方針」は、以下の(i)及び(ii)のとおりです。

なお、取締役の退職慰労金制度は2006年に廃止しております。また、取締役の賞与については、2013年に取締役等の「報酬等の額の決定に関する方針」から賞与に関する部分を削除しております。

(i)取締役（監査等委員である取締役を除く。）

##### a. 基本方針

求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

##### b. 業績連動報酬に関する方針

上記a.の基本方針のもと、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく全額業績連動型としております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬のみで構成し、原則として固定報酬としておりますが、当社の連結業績が著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることがあり得るものとしております。

業績連動報酬に係る指標は、中期経営計画における収益目標等も勘案し、当社の経営成績を端的に表す連結当期損益及び連結売上収益の約9割を占める製鉄セグメントの事業損益を用いることとしております。

##### c. 個人別の報酬等の決定方法

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な月例報酬の額については、「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で決議することとしております。

(ii)監査等委員である取締役

役位及び常勤・非常勤の別に応じた職務の内容等を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

(ロ) 2021年6月23日以降

当社の「取締役の報酬等の額の決定に関する方針」は、以下の(i)及び(ii)のとおりです。

なお、取締役の退職慰労金制度は2006年に廃止しております。また、取締役の賞与については、2013年に取締役等の「報酬等の額の決定に関する方針」から賞与に関する部分を削除しております。

(i)取締役（監査等委員である取締役を除く。）

a. 基本方針

求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

b. 業績連動報酬に関する方針

上記a.の基本方針のもと、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく全額業績連動型としております。業績連動報酬に係る指標は、中長期経営計画における収益目標等も勘案し、当社の経営成績及び収益力を端的に表す連結当期損益（ただし、期間業績に応じた適正な報酬額とする観点から、事業再編損益のうち生産設備構造対策に伴うものを除外する補正を行うこととします。以下、本b.において同じ。）及び連結EBITDAを用いることとしております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬のみで構成し、原則として固定報酬としておりますが、当社の連結当期損益が著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることがあり得るものとしております。

c. 個人別の報酬等の決定方法

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な月例報酬の額については、「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で決議することとしております。

(ii)監査等委員である取締役

役位及び常勤・非常勤の別に応じた職務の内容等を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

## ②方針の決定方法

(イ) 2021年4月1日から2021年6月23日まで

取締役（監査等委員である取締役を除く。）については「役員人事・報酬会議」での検討を経て取締役会決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、上記①（イ）に掲げる方針を定めております。

同会議においては、外部機関による他社役員の報酬水準の調査結果も踏まえ、取締役の報酬体系や役位別の報酬水準の妥当性を含めて、幅広く議論しております。

(ロ) 2021年6月23日以降

取締役（監査等委員である取締役を除く。）については「役員人事・報酬会議」での検討を経て取締役会決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、上記①（ロ）に掲げる方針を定めております。

同会議においては、外部機関による他社役員の報酬水準の調査結果も踏まえ、取締役の報酬体系や役位別の報酬水準の妥当性を含めて、幅広く議論しております。

③当期に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が上記①に掲げる方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期に係る各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、「役員人事・報酬会議」における検討を経て、取締役会において、上記①に記載の方針に沿ったものであることを確認のうえ決定しております。従って、取締役会は、これらの個人別の報酬等の内容が上記①の方針に沿うものであると判断しております。

#### (4)社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等については、49頁及び50頁に記載のとおりです。

##### ②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等 委員であ る取締役 を除く。)	伊 岐 典 子	同氏は、取締役会及び役員人事・報酬会議に出席し、雇用・労働、多様な人材の活躍促進等に関する知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 取締役会出席率100% (13回/13回) 役員人事・報酬会議出席率100% (2回/2回)
	富 田 哲 郎	同氏は、取締役会及び役員人事・報酬会議に出席し、企業経営者としての知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 取締役会出席率100% (13回/13回) 役員人事・報酬会議出席率100% (2回/2回)
	木 寺 昌 人	同氏は、取締役会及び役員人事・報酬会議に出席し、国際情勢・経済・文化等に関する知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 取締役会出席率100% (13回/13回) 役員人事・報酬会議出席率100% (2回/2回)
監査等 委員で ある取 締役	大 林 宏	同氏は、取締役会、監査等委員会及び役員人事・報酬会議に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において法曹としての知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 取締役会出席率100% (13回/13回) 監査等委員会出席率100% (18回/18回) 役員人事・報酬会議出席率100% (2回/2回)

区分	氏名	主な活動状況
監査等委員である取締役	牧野 治郎	<p>同氏は、取締役会及び監査等委員会に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において行政・財政等に関する知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。</p> <p>取締役会出席率100% (13回/13回) 監査等委員会出席率100% (18回/18回)</p>
	東 誠一郎	<p>同氏は、取締役会及び監査等委員会に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業会計に精通している公認会計士としての知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。</p> <p>取締役会出席率100% (13回/13回) 監査等委員会出席率100% (18回/18回)</p>
	吉川 洋	<p>同氏は、取締役会及び監査等委員会に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において経済に関する専門家としての知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。</p> <p>取締役会出席率100% (13回/13回) 監査等委員会出席率100% (18回/18回)</p>

(注) 上記のほか、会社法第372条第1項の規定に基づく書面報告を1回実施しております。

### ③報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額については、51頁に記載のとおりです。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1)氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) NIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC.その他一部の子会社は、上記の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

### (2)会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会が同意した理由

①報酬等の額	168,000,000円
②当社及び当社子会社が支払うべき監査証明業務の対価としての報酬等の額	1,001,829,852円
③当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,030,319,852円

(注1) ①については、会社法上の監査業務と金融商品取引法上の監査業務の報酬が明確に区分されておらず、かつ実質的にも区分できないことから、その合計値を記載しております。

(注2) 当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、社債発行に伴う引受事務幹事会社への書簡作成業務等を委託し、その対価を支払っております。

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3)解任又は不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出致します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容及び当該体制の運用状況の概要

### (1)内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）の基本方針

当社が業務の適正を確保するための体制等として決議した事項は、次のとおりです。

当社は、「日本製鉄グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）を整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

#### I. 監査等委員会の職務の執行のために必要な事項

##### ① 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助しその円滑な職務遂行を支援するため、監査等委員会事務局を設置して専任の使用人（以下、本事務局員）を置く。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置かない。

##### ② 本事務局員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の本事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項

本事務局員は専任とし、監査等委員会の指示の下で業務を行う。また、本事務局員の人事異動・評価等について、人事労政部長は監査等委員会と事前に協議することとし、本事務局員の執行部門からの独立性と本事務局員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。

##### ③ 当社及び子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、部門長及びその他の使用人は、法令又は当社の規程に定めるところに従い適時・適切に、職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況（内部通報制度の運用状況を含む。以下、同じ。）、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告するとともに、その他経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会等において報告し、監査等委員会と情報を共有する。

また、当社のグループ会社の取締役、監査役、使用人等は、法令又は当社の規程等に定めるところに従い適時・適切に、各グループ会社における職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告する。

④ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項の報告をした者に対して、報告を理由とした不利な取扱いを行わない旨を内部通報に関する規程等に定め、その旨を周知し適切に運用する。

⑤ 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用を予算に計上し、監査等委員からその費用の請求があった場合には、会社法の定めに基づき適切に処理する。

⑥ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の内部統制・監査部長及び各機能部門の長は、監査等委員会と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、緊密な連携を図る。また、当社は、同委員会が組織的かつ効率的に監査を実施することができるよう環境の整備に努める。

II. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、組織規程・業務規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、当該担当部門（各機能部門）が全社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知するとともに、各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場合、業務執行取締役は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」等を直ちに招集し、必要な対応を行う。

#### ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経常予算、設備予算、投融資、技術開発等に関するそれぞれの全社委員会及び経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等が遂行する。

#### ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備する。

各部門長は、各部門の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、速やかに内部統制・監査部長に報告する。

内部統制・監査部長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。さらに、これらの内容については、リスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。また、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

#### ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「日本製鉄グループ企業理念」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。

グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。各主管部門は、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

内部統制・監査部長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

これに基づく具体的な体制は以下の通りとする。

- イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
各主管部門は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上又は各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。
- ロ. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
各主管部門は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。
- ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
各主管部門は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。
- ニ. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
各主管部門は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、速やかに内部統制・監査部長に報告する。

## (2)運用状況の概要

### ①運用体制

当社は、当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、内部統制企画及び内部監査を担当する内部統制・監査部（専任23名、兼務22名）並びに各分野のリスク管理を担当する機能部門（約900名）を設置しております。また、当社各部門・グループ会社における自律的内部統制活動の企画・推進を担当するリスクマネジメント担当者（当社約110名）及びリスクマネジメント責任者等（グループ会社約550名）を配置しております。この体制のもと、以下のとおり内部統制システムを運用しております。

### ②具体的な運用状況

#### 1) 内部統制計画

当社は、法令改正や経営環境の変化等を踏まえて、毎年3月に当社グループ全体の内部統制年度計画を策定しております。この計画には、基本方針、安全・環境・防災・品質等の機能別計画、内部監査計画及び教育計画が含まれております。これを踏まえ、当社各部門・グループ会社は各々の年度計画を策定致します。

## 2) 自律的内部統制活動

年度計画に従い、当社各部門・グループ会社は、業務の特性と内在するリスクを踏まえて、自律的に内部統制活動を実施しております。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備・教育並びに自主点検・第三者モニタリングの実行及びその結果を踏まえた業務の改善等を行います。

事故・災害又は法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該部門・グループ会社は直ちに内部統制・監査部に報告するとともに、関係部門と連携し、再発防止策等の是正措置を講じております。また、これらの事例を内部統制・監査部が集約し、当社グループ内で共有するとともに、当社各部門・グループ会社が類似リスクの点検を実施しております。

## 3) 内部監査等

内部監査については、内部統制チェックリスト等の書面による内部統制状況の確認のほか、当社各部門・グループ会社へのモニタリング等を内部統制・監査部及び各機能部門が実施しております。

また、当社は、内部統制を補完する施策として、当社・グループ会社の社員及びその家族、取引先社員等が利用できる内部通報・相談窓口を社内及び外部専門機関に設置・運用しており、2021年度の通報・相談件数は437件でした。このほか、当社及び主要グループ会社において、内部統制に関する社員意識調査アンケートを実施しております。

## 4) 評価・改善

内部統制・監査部及び各機能部門は、内部統制システムの運用状況を、四半期毎に開催するリスクマネジメント委員会のほか経営会議及び取締役会に報告するとともに、これを四半期毎に開催するリスクマネジメント担当者・責任者会議において各部門・グループ会社とも共有しております。

また、内部統制・監査部は、内部統制活動の実施状況や内部監査の結果等に基づき、年度末時点における内部統制システムの有効性評価結果を取りまとめたうえで、これをリスクマネジメント委員会、経営会議及び取締役会に報告しております。

当社は、これらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制計画に反映しております。

## 5) 教育・啓発

当社は、新入社員から経営幹部までを対象とした階層別研修等に内部統制に関する講座を設定し、当社及びグループ会社役職員の教育を実施しております。また、内部

統制・監査部と当社各部門・グループ会社との対話を通じた内部統制の考え方や職場風土の改善等に関する啓発にも積極的に取り組んでおります。

#### 6) 監査等委員会・会計監査人との連携

内部統制・監査部は、監査等委員会に対し、四半期毎に、内部統制の状況を報告しております。また、常任監査等委員が同席するリスクマネジメント委員会においても、報告及び意見交換を行っております。また、常任監査等委員と毎月連絡会を実施するなど、情報共有と連携に努めております。

会計監査人との間ではリスクマネジメント委員会の運営状況や財務報告に係る内部統制の評価結果等について定期的に、報告及び意見交換を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

### ●当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき経営戦略を立案・遂行し、競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（以下、「買収提案」といいます。）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。他方で、買収提案の中には、当社の企業価値や株主共同の利益に対し明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様へ当社株式の売却を事実上強要することとなるおそれのあるもの等が含まれる可能性があると考えております。

従って、当社は、第三者から買収提案がなされた場合に株主の皆様へこのような不利益が生じることがないように、当社株式の取引状況や株主の異動状況等を注視するとともに、実際に買収提案がなされた場合には、株主の皆様が必要な情報と相当な検討期間をもって適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行うことができるよう努めます。仮に、買収提案が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると合理的に判断される場合には、その時点における関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を速やかに講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保を図ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結計算書類

## ■ 連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在) (単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産</b>		<b>負債</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,514,655</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,018,630</b>
現金及び現金同等物	551,049	営業債務及びその他の債務	1,526,719
営業債権及びその他の債権	939,406	社債、借入金及びリース負債	344,056
棚卸資産	1,756,589	その他の金融負債	1,042
その他の金融資産	41,357	未払法人所得税等	109,958
その他の流動資産	226,253	その他の流動負債	36,852
<b>非流動資産</b>	<b>5,237,691</b>	<b>非流動負債</b>	<b>2,836,707</b>
有形固定資産	3,052,640	社債、借入金及びリース負債	2,309,339
使用権資産	78,162	その他の金融負債	1,207
のれん	61,741	退職給付に係る負債	188,350
無形資産	130,497	繰延税金負債	39,805
持分法で会計処理されている投資	1,079,068	その他の非流動債務	298,005
その他の金融資産	548,283	<b>負債合計</b>	<b>4,855,337</b>
退職給付に係る資産	123,563	<b>資本</b>	
繰延税金資産	158,031	<b>親会社の所有者に 帰属する持分</b>	<b>3,466,799</b>
その他の非流動資産	5,701	資本金	419,524
		資本剰余金	393,547
		利益剰余金	2,514,775
		自己株式	△57,977
		その他の資本の構成要素	196,928
		<b>非支配持分</b>	<b>430,209</b>
		<b>資本合計</b>	<b>3,897,008</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,752,346</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>8,752,346</b>

## ■ 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位 百万円)

科目	金額
売上収益	6,808,890
売上原価	△5,587,331
<b>売上総利益</b>	<b>1,221,559</b>
販売費及び一般管理費	△544,725
持分法による投資利益	214,480
その他収益	128,417
その他費用	△81,601
<b>事業利益</b>	<b>938,130</b>
事業再編損	△97,229
<b>営業利益</b>	<b>840,901</b>
金融収益	1,928
金融費用	△26,245
<b>税引前利益</b>	<b>816,583</b>
法人所得税費用	△149,052
<b>当期利益</b>	<b>667,530</b>
<b>当期利益の帰属</b>	
<b>親会社の所有者</b>	<b>637,321</b>
非支配持分	30,209

(御参考1) 連結キャッシュ・フロー計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	615,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 378,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 61,304
その他	16,119
現金及び現金同等物の増減額	191,583
現金及び現金同等物の期首残高	359,465
現金及び現金同等物の期末残高	551,049

(御参考2) セグメント情報 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	連結合計
	製鉄	エンジニアリング	ケミカル & マテリアル	システムソリューション			
売上収益							
外部顧客への売上収益	6,105,157	253,415	245,083	205,233	6,808,890	—	6,808,890
セグメント間の内部売上収益又は振替高	48,474	25,844	4,733	66,091	145,144	△145,144	—
計	6,153,632	279,260	249,816	271,325	6,954,034	△145,144	6,808,890
セグメント利益<事業利益>	871,051	6,302	25,377	30,859	933,591	4,539	938,130

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,960,587</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,645,818</b>
現金及び預金	393,912	買掛金	301,630
売掛金	214,028	短期借入金	188,983
製品	197,014	1年内償還予定の社債	20,000
半製品	370,585	リース債務	749
仕掛品	7,400	未払金	533,076
原材料	286,519	未払費用	59,888
貯蔵品	192,068	未払法人税等	66,902
前払金	90,411	前受金	2,093
前払費用	24,505	預り金	468,356
未収入金	167,973	その他	4,136
その他	16,339	<b>固定負債</b>	<b>2,500,299</b>
貸倒引当金	△171	社債	890,000
<b>固定資産</b>	<b>3,965,577</b>	長期借入金	1,274,665
<b>有形固定資産</b>	<b>1,935,649</b>	リース債務	1,858
建物(純額)	271,007	退職給付引当金	126,870
構築物(純額)	197,852	その他	206,905
機械及び装置(純額)	837,641	<b>負債合計</b>	<b>4,146,117</b>
車両運搬具(純額)	3,801	<b>純資産の部</b>	
工具、器具及び備品(純額)	43,522	<b>株主資本</b>	<b>1,679,317</b>
土地	465,747	<b>資本金</b>	<b>419,524</b>
リース資産(純額)	2,267	<b>資本剰余金</b>	<b>381,836</b>
建設仮勘定	113,810	資本準備金	111,532
<b>無形固定資産</b>	<b>63,693</b>	その他資本剰余金	270,304
特許権及び利用権	1,151	<b>利益剰余金</b>	<b>932,689</b>
ソフトウェア	59,752	その他利益剰余金	932,689
のれん	2,592	固定資産圧縮積立金	26,659
リース資産	197	繰越利益剰余金	906,029
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,966,234</b>	<b>自己株式</b>	<b>△54,733</b>
投資有価証券	339,985	評価・換算差額等	<b>100,731</b>
関係会社株式	1,256,189	其他有価証券	89,591
関係会社出資金	52,760	評価差額金	
長期貸付金	13	繰延ヘッジ損益	11,139
関係会社長期貸付金	104,784	<b>純資産合計</b>	<b>1,780,048</b>
長期前払費用	49,252	<b>負債純資産合計</b>	<b>5,926,165</b>
繰延税金資産	155,885		
その他	18,094		
貸倒引当金	△10,730		
<b>資産合計</b>	<b>5,926,165</b>		

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高	4,365,970	
売上原価	3,704,088	
売上総利益	661,881	
販売費及び一般管理費	258,145	
営業利益	403,736	
営業外収益		
受取利息及び配当金	122,382	
その他	84,283	206,666
営業外費用		
支払利息	18,725	
その他	54,883	73,609
経常利益	536,792	
特別利益		
固定資産売却益	79,122	
投資有価証券売却益	15,405	94,527
特別損失		
減損損失	21,500	
設備休止関連損失	155,042	176,542
税引前当期純利益	454,778	
法人税、住民税及び事業税	41,504	
法人税等調整額	20,251	61,756
当期純利益	393,022	

招集御通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

日本製鉄株式会社

代表取締役社長 橋本 英二 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 孝一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 弘隆  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富山 貴広  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本製鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本製鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人監査報告書

謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

日本製鉄株式会社

代表取締役社長 橋本 英二 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 孝一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 弘隆  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富山 貴広  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集御通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集御通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 監査等委員会監査報告書

謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(以下「内部統制システム」といいます。)について取締役等からその整備・運用状況について説明を受け、これを精査し、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、有限責任あずさ監査法人からも、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部統制システムの整備・運用状況及び経営計画諸施策の推進状況を重点監査項目として設定し、内部監査担当部門と緊密に連携し、取締役会、経営会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要文書を閲覧し、本社、製鉄所等において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
- ② 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、その運用状況については、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

#### 日本製鉄株式会社 監査等委員会

常任監査等委員（常勤）	松野正人	Ⓔ
常任監査等委員（常勤）	古本省三	Ⓔ
常任監査等委員（常勤）	三好宣弘	Ⓔ
監査等委員	大林宏	Ⓔ
監査等委員	牧野治郎	Ⓔ
監査等委員	東誠一郎	Ⓔ
監査等委員	吉川洋	Ⓔ

(注) 監査等委員大林宏、監査等委員牧野治郎、監査等委員東誠一郎及び監査等委員吉川洋は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上







# 日本製鉄グループ企業理念

## 基本理念

日本製鉄グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献します。

## 経営理念

1. 信用・信頼を大切にするグループであり続けます。
2. 社会に役立つ製品・サービスを提供し、お客様とともに発展します。
3. 常に世界最高の技術とものづくりの力を追求します。
4. 変化を先取りし、自らの変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。
5. 人を育て活かし、活力溢れるグループを築きます。

## 株式事務の取扱いについて

事業年度の末日	毎年3月31日
定時株主総会	毎年6月下旬
同基準日	定時株主総会において権利を行使すべき株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録の議決権を有する株主とします。
剰余金の配当基準日	毎年3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録の株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当をすることができます。
電子公告を掲載するウェブサイト	<a href="https://www.nipponsteel.com/">https://www.nipponsteel.com/</a>
定款及び株式取扱規程	当社ウェブサイトの「株主・投資家情報」に掲載しています。
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同事務取扱所 (郵便物送付先・電話照会先)	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 当社株主様専用ダイヤル 0120-785-401 (フリーダイヤル) 株主名簿管理人代表電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

### ●住所変更、単元未満株式の買取り・買増しのお申し出先

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

### ●未払配当金の支払い

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

### ●単元未満株式の買取り・買増しに係る手数料

別途定める金額（当社ウェブサイトの「株主・投資家情報」に掲載していますので御参照ください。）

# 第98回定時株主総会会場御案内

2022年6月23日（木曜日）午前10時開催・午前9時開場

**会場** ホテルニューオータニ鶴の間（ザ・メイン宴会場階（本館1階））

東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 03-3265-1111（代表）



## 会場（ザ・メイン宴会場階）までの経路

四ツ谷駅、麹町駅方面よりお越しの方はザ・メイン宴会場階玄関よりお入りいただき「鶴の間」へお進みください。



赤坂見附駅、永田町駅方面よりお越しの方は弁慶橋を渡り、ガーデンコートからホテルに入り、エレベーターで宴会場階へお上がりいただいたのち、「鶴の間」へお進みください。

当日御出席の株主様へのお土産の御用意はございません。何卒御理解くださいますようお願い申し上げます。

当日御来場の際は、ザ・メイン宴会場階入口（本館1階）又はガーデンコート入口を御利用ください。

### 会場までの御案内

JR	中央線・総武線	【四ツ谷駅】	麹町口・赤坂口	徒歩10分
M	東京メトロ丸ノ内線・南北線	【四ツ谷駅】	1番口	徒歩10分
Y	東京メトロ有楽町線	【麹町駅】	2番口	徒歩10分
Z	東京メトロ半蔵門線	【永田町駅】	7番口	徒歩10分
G	東京メトロ銀座線・丸ノ内線	【赤坂見附駅】	D紀尾井町方面口	徒歩10分

### お願い

1. お車での御来場は御遠慮ください。
2. 大きなお手荷物や傘等は、会場内にお持ち込みいただけませんので、クロークにお預けください。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日の御出席をお控えいただくようお願い申し上げます。

また、今後、感染拡大の状況等により、開催場所その他株主総会会場における対応内容を変更する場合がございますので、当社ウェブサイトをご確認ください。

## 日本製鉄株式会社

〒100-8071 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

電話 03-6867-4111（代表）

ウェブサイト <https://www.nipponsteel.com/>



環境に優しい「植物油インキ」を使用しています。

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。